

# 勤務医に対するアンケート調査の 結果について

# 勤務医に対するアンケート調査実施概要

## 目的

○ 勤務医に対する情報発信に関する作業部会の構成員の所属医療機関の協力を得て、勤務医を対象に、次の3点を目的としてアンケート調査を実施した。

- ・ 勤務医自身の働き方に関する考えを把握すること
- ・ 働き方改革に関する勤務医の現時点の知識・認識度を把握すること
- ・ 勤務医に向けての効果的な情報発信に関するヒントを得ること

※医師の働き方改革の是非・賛否を問うことを目的としたものではない

## 方法

(1) 対象：10医療機関 ※いずれも2次救急医療機関以上

(手稲溪仁会病院、東京ベイ・浦安市川医療センター、聖路加国際病院、日本赤十字社医療センター、横浜市立大学附属病院、高槻病院、千船病院、明石医療センター、神戸大学医学部附属病院、熊本大学病院（都道府県順・五十音順））

(2) データ収集方法：インターネットを用いたアンケート調査

(3) 調査期間：2021年12月24日～2022年1月13日

(4) 有効回答数：1,175（回収率29.2%）

回答者数	性別			年代						卒業年						
	男性	女性	無回答	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	2016年以降	2011～2015年	2001～2010年	1991～2000年	1981～1990年	1971～1980年	1970年以前
1,175	845	320	10	173	429	328	183	55	7	258	232	348	211	107	11	8
(割合)	72%	27%	1%	15%	37%	28%	16%	5%	1%	22%	20%	30%	18%	9%	1%	1%
(参考※) 全国平均	77%	23%	-	14%	29%	24%	18%	11%	5%	-	-	-	-	-	-	-

# 勤務医に対するアンケート調査実施概要

## 概況

※本アンケート調査は作業部会の議論の参考とする目的で対象病院を限定して実施したものであり、全国の勤務医の状況を網羅的に反映したものではない点に留意が必要。

### 【自身の働き方について】

- 今後長く勤務医として働きたいかという問に対して、**回答者の約8割が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した**。一方、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と回答した医師の理由については、「**勤務医としての待遇に不満**」とする回答が最も多く、「**体力面での不安**」が続いた。
- 1日の活動時間の**7割以上を仕事に割いていると回答した医師が約8割**を占め、**9割以上と回答した医師も約2割**存在した。労働時間の主観的な受け止めについては、回答者の約7割が「長い」「とても長い」と回答し、回答者の約7割が今後労働時間を「少し減らしたい」「もっと減らしたい」と回答した。一方、今後労働時間を「少し増やしたい」または「もっと増やしたい」と回答した医師も一定数存在した。

### 【医師の働き方改革の制度認知について】

- 制度内容に関する認知度では、**2024年度から制度が開始すること、労働時間の上限の意味、自己研鑽の考え方**については、回答者の半数以上が「よく知っている」「ある程度知っている」と回答する一方で、**各上限水準の内容や宿日直許可基準の内容**については、「全く知らない」という回答が約半数を占めた。
- いずれの項目についても、**医療機関によって制度内容に関する認知度にばらつき**がみられた。
- いずれの項目についても、**若年層の認知度が低く、年代が上がるにつれて認知度が向上**した。

### 【効果的な周知方策について】

- 回答者の半数以上が、医師の働き方改革について、「**所属組織(病院・診療科・医局等)**」及び「**周囲(上司や同僚)**」から発信される情報を入手していると回答した。
- 医師の働き方改革に関する情報がどこから発信されると最も目に留まるかについて、「**所属組織(病院・診療科・医局等)**」による発信とする回答が突出して多く、回答者の約半数を占めた。
- 回答者の約6割が、医師の働き方改革について、「**インターネット記事**」や「**院内関係者からの口頭説明**」という形で情報を入手していると回答した。
- 医師の働き方改革に関する情報がどのような形で発信されると最も目に留まるかについて、「**院内関係者等からの口頭説明**」とする回答が最も多く、約4割を占め、「**インターネット記事**」が約3割で続いた。
- 回答者自身の働き方改革を進めるために優先的に知りたい情報(複数回答)については、「**各種上限水準の詳細**」や、「**自己研鑽の範囲・基準**」を選択する回答者がそれぞれ約半数を占めた。

# 回答者基礎情報

## 回答者の性別・年代・卒業年について

医療機関	病床規模	回答者数	性別			年代						卒業年						
			男性	女性	無回答	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	2016年以降	2011～2015年	2001～2010年	1991～2000年	1981～1990年	1971～1980年	1970年以前
A病院	大	253	186	65	2	20	136	73	16	8	0	43	76	88	32	11	2	1
B病院	大	128	88	38	2	31	47	28	20	2	0	40	24	37	15	12	0	0
C病院	大	217	178	38	1	17	79	74	41	6	0	29	42	78	51	15	1	1
D病院	中	129	97	30	2	12	39	29	40	9	0	23	17	32	35	21	0	1
E病院	中	75	41	34	0	16	22	21	13	3	0	19	14	19	14	8	1	0
F病院	中	120	77	41	2	14	27	40	22	15	2	23	14	28	28	24	1	2
G病院	小	68	48	20	0	11	22	19	10	5	1	19	11	20	9	6	3	0
H病院	小	52	39	13	0	9	15	12	9	4	3	12	8	14	10	4	2	2
I病院	小	53	36	16	1	15	13	15	7	2	1	16	10	13	8	4	1	1
J病院	小	80	55	25	0	28	29	17	5	1	0	34	16	19	9	2	0	0
合計		1175	845 (72%)	320 (27%)	10 (1%)	173 (15%)	429 (37%)	328 (28%)	183 (16%)	55 (5%)	7 (1%)	258 (22%)	232 (20%)	348 (30%)	211 (18%)	107 (9%)	11 (1%)	8 (1%)

※病床規模は、大(1000床以上)、中(500床以上1000床未満)、小(500床未満)で分類  
 ※比率は小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある

# 回答者基礎情報

## 回答者の所属診療科について

医療機関	病床規模	回答者数	内科	小児科	皮膚科	精神科	外科	整形外科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科	麻酔科	病理	臨床検査科	救急科	形成外科	リハビリテーション科	総合診療	臨床研修医	その他
A病院	大	253	74	18	7	4	47		9	12	7	1	12	29	18	7		1	1	2		1	3
B病院	大	128	27	6	6		11	8	12		2	1	7	5	11			2		2		27	1
C病院	大	217	71	6	5	8	33	3	2	2	3	6	12	23	4	3	2	4	2		2	3	23
D病院	中	129	38	8	2		18	7	12	2	5	3	2	2	11	1		4			4	6	4
E病院	中	75	16	2	2		14	3	8	1	2		2	5	8	1		1				5	5
F病院	中	120	42	11	1		15	3	8	1	1	3	2	9	4	3		2			1	10	4
G病院	小	68	18	6	2	3	8	3	9	1		1	2		4	1		1	1		1	7	
H病院	小	52	13	8			4	1	8	1	1	3	2	2	5	2						3	
I病院	小	53	22	3			7	2	4						4			1			3	6	1
J病院	小	80	23	5			9	4	4	1			2	1	4	1		12			2	10	1
合計		1175	344 (29%)	73 (6%)	25 (2%)	15 (1%)	166 (14%)	34 (3%)	76 (6%)	21 (2%)	21 (2%)	18 (2%)	43 (4%)	76 (6%)	73 (6%)	19 (2%)	2 (0%)	28 (2%)	4 (0%)	4 (0%)	13 (2%)	78 (7%)	42 (4%)

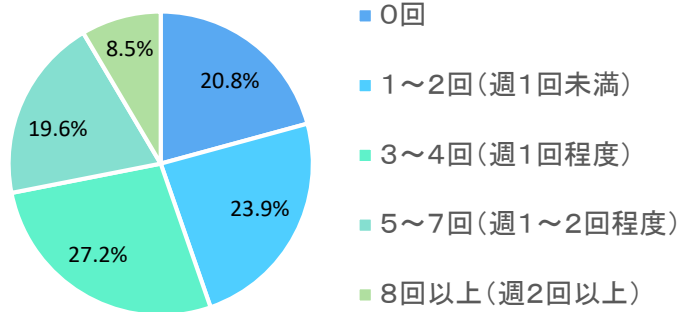
※病床規模は、大(1000床以上)、中(500床以上1000床未満)、小(500床未満)で分類  
 ※比率は小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある

# 回答者基礎情報

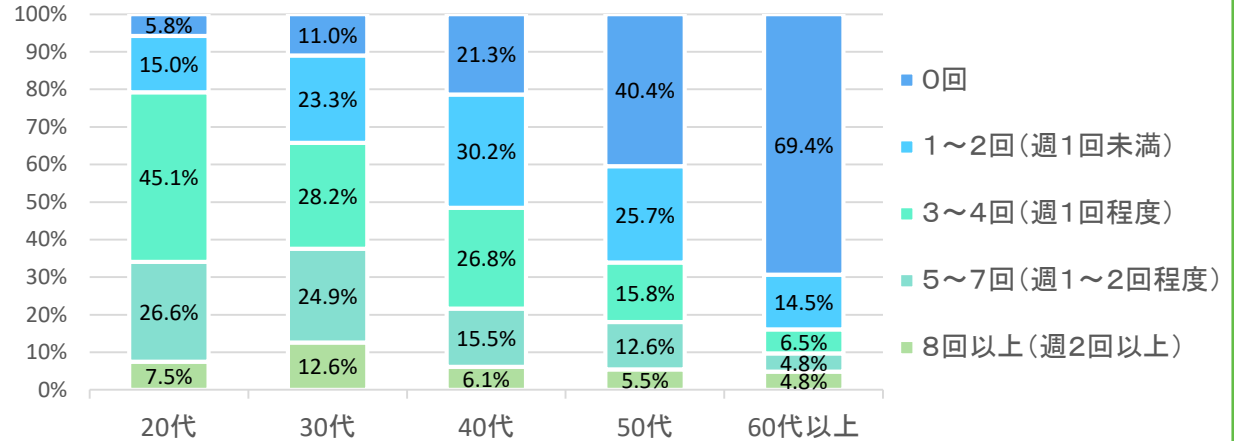
問： 現在、1か月のうち、夜間(土日祝日の夜間も含む)に勤務する回数はおおむねどの程度ですか。(外勤も含む)

- ・ 回答者の約6割が週に1回以上の夜間勤務を行っていた一方、夜間勤務が週0回である医師も約2割存在した。
- ・ 20代・30代では、週に1回以上の夜間勤務を行っている医師がそれぞれ約8割・約7割を占めた。

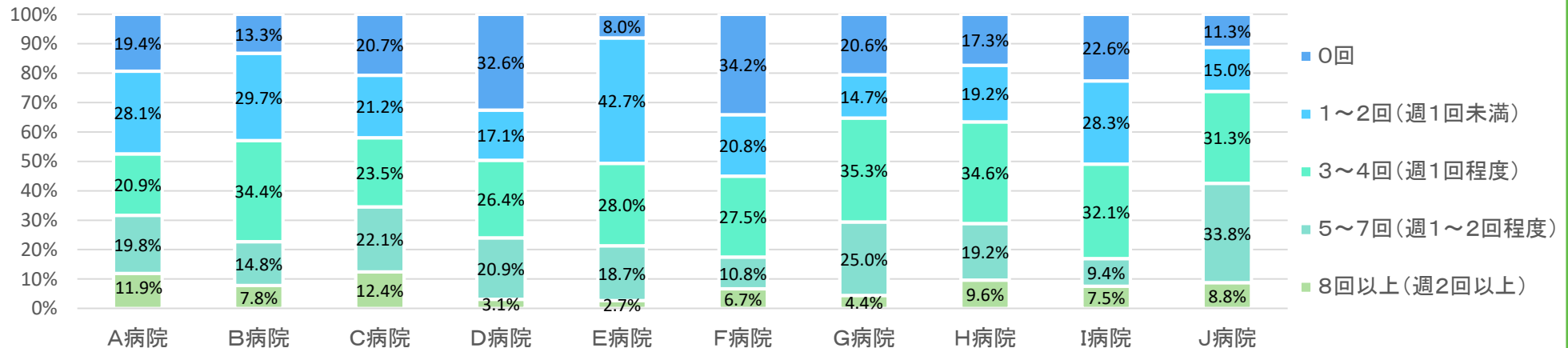
## 全体



## 年代別



## 医療機関別



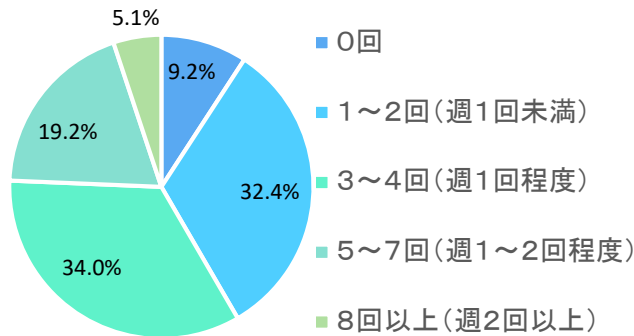
※比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある

# 回答者基礎情報

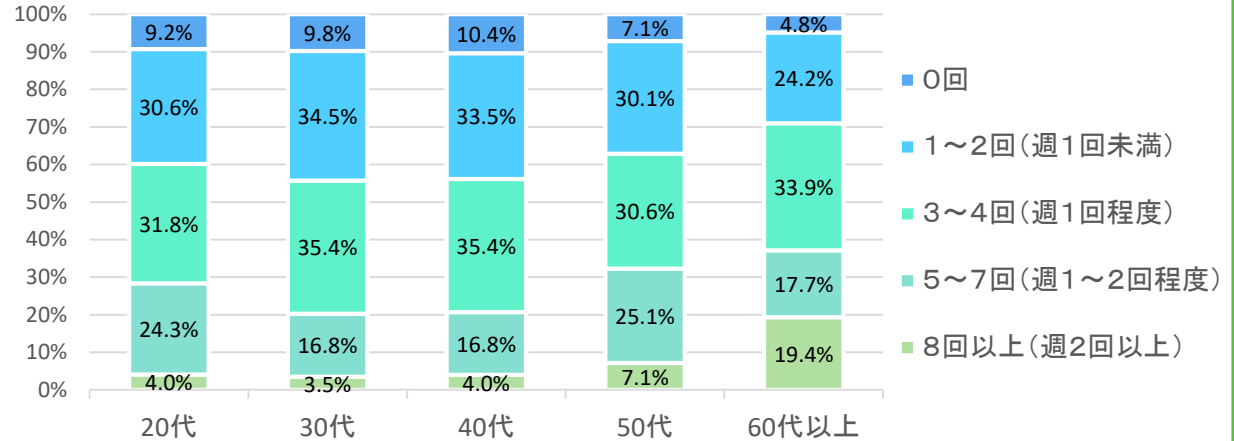
問： 現在、1か月のうち、24時間連続して休息をとれる日は、おおむねどの程度ですか。（外勤も含む）

- ・ 回答者全体の約6割が、24時間連続した休息を週に1回以上とれていると回答した一方、全体の約1割は月に一度もとれていないと回答した。
- ※ 「休息」の定義を示しておらず、回答者の主観的判断に基づく回答であることに留意が必要。

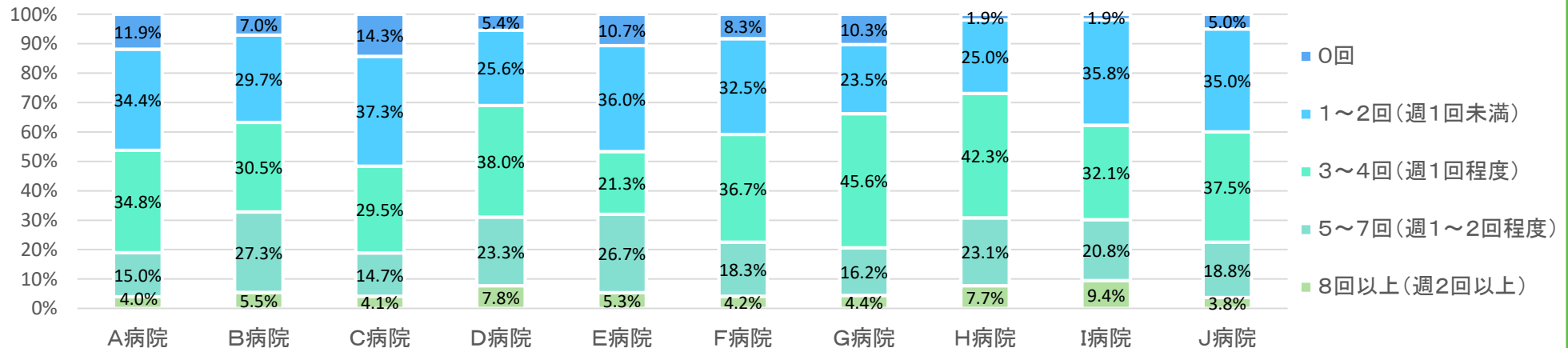
## 全体



## 年代別



## 医療機関別



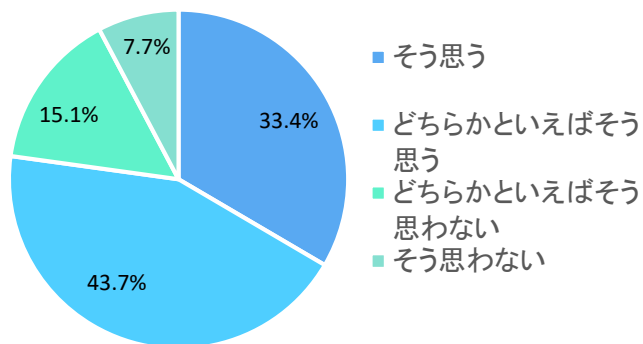
※比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある

# 自身の働き方に関する設問

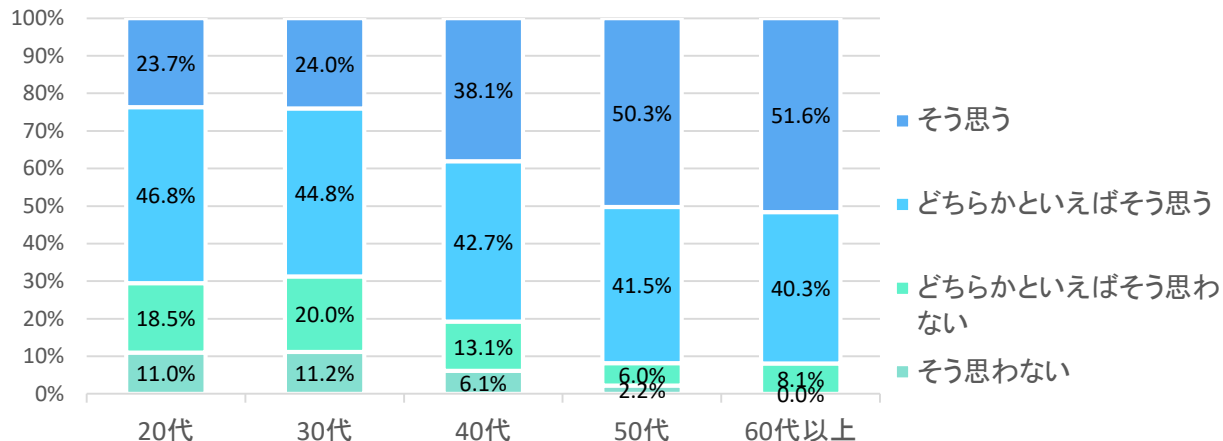
問： あなたは、今後、長く勤務医として働き続けたいと思いますか。

- ・ 「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」を回答した医師が全体の約8割を占めた。

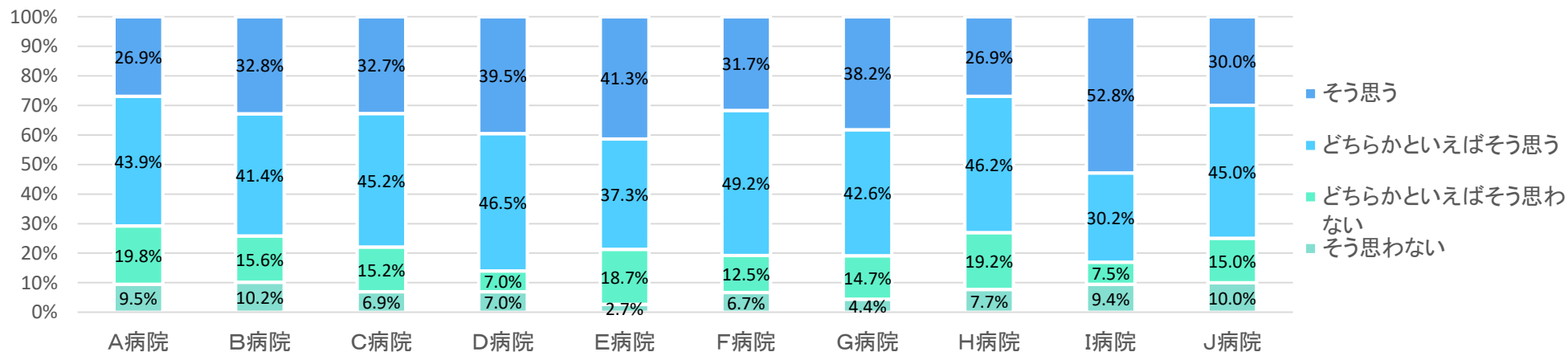
## 全体



## 年代別



## 医療機関別



※比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある

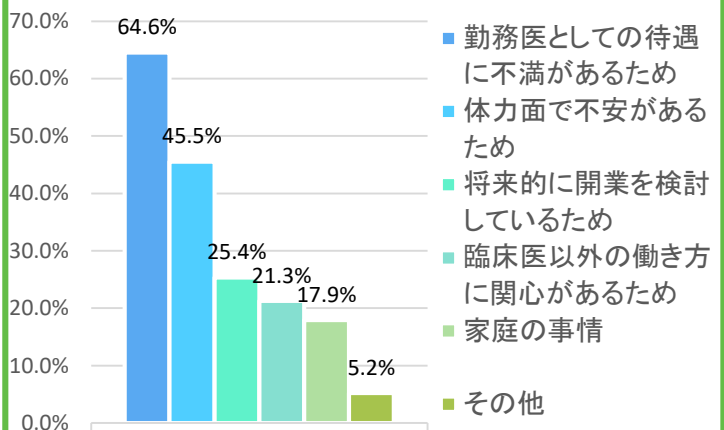


# 自身の働き方に関する設問

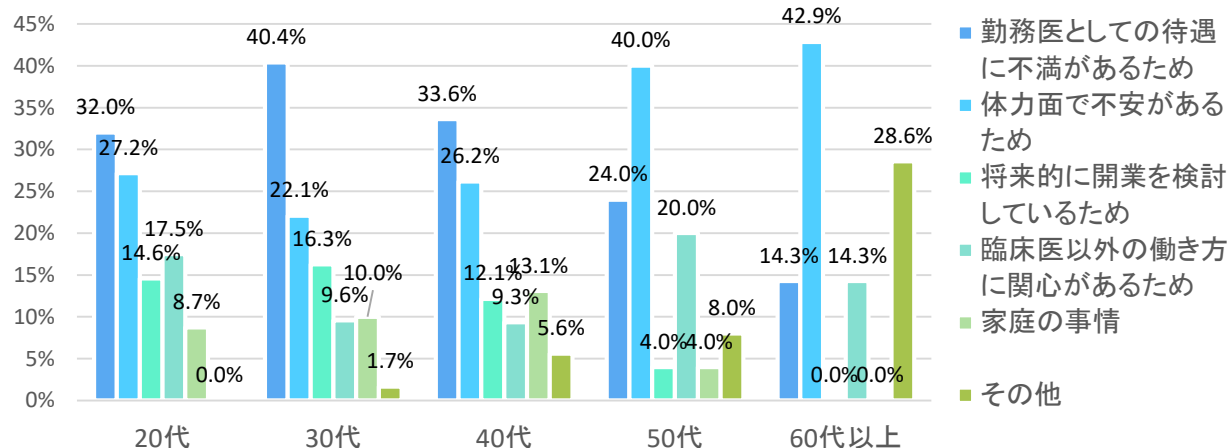
問：（前問で「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」を選択した場合）その理由はなぜですか。（複数回答可）

- 全体では、「勤務医としての待遇に不満があるため」とする回答が最も多く、回答者の約6割が選択した。次いで「体力面で不安があるため」とする回答が多く、回答者の約5割が選択した。

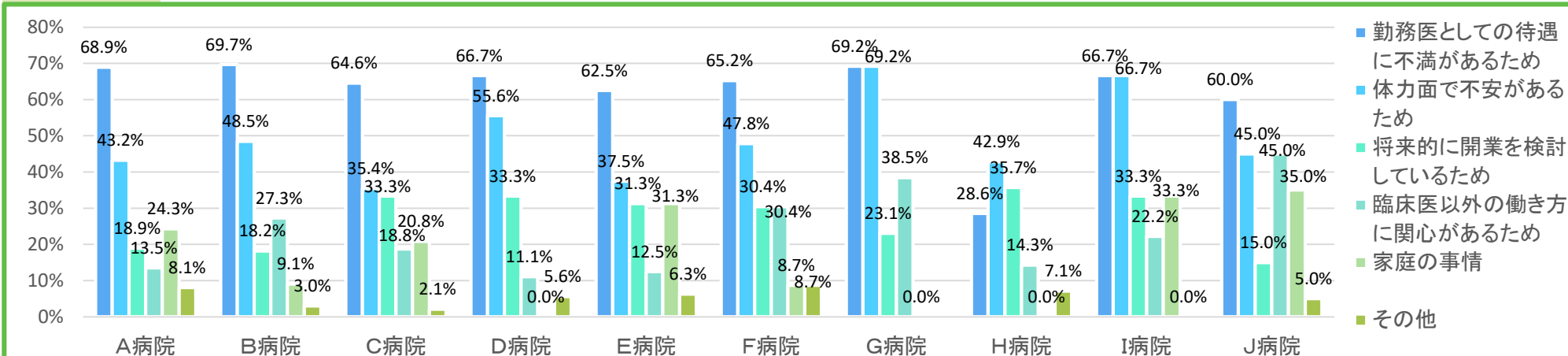
## 全体



## 年代別



## 医療機関別



※複数回答のため、合計は100%とならない

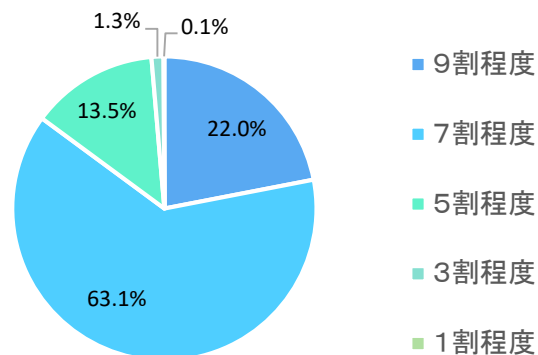
# 自身の働き方に関する設問

問： あなたの現在の働き方について、1日の活動時間(睡眠時間を除く)を100%としたとき、1日において仕事へ割いている時間の割合を選択してください。厳密でなく、おおむねの体感で構いません。

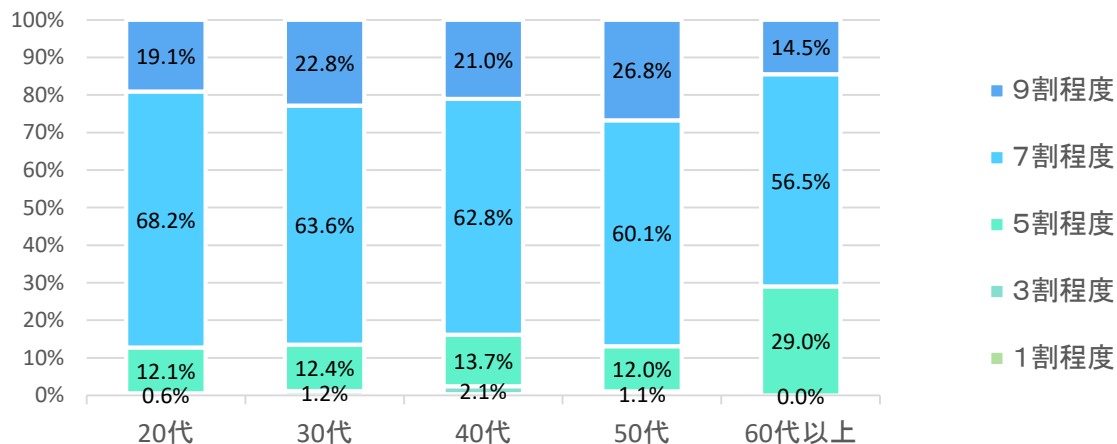
・ 1日の活動時間の7割以上を仕事に割いていると回答した医師が約8割を占め、9割以上と回答した医師も約2割存在した。

※ 「仕事」の定義を示しておらず、労働時間に該当するか否かを厳密に把握することを目的としたものではないため、回答者の主観的判断に基づく回答であることに留意が必要。

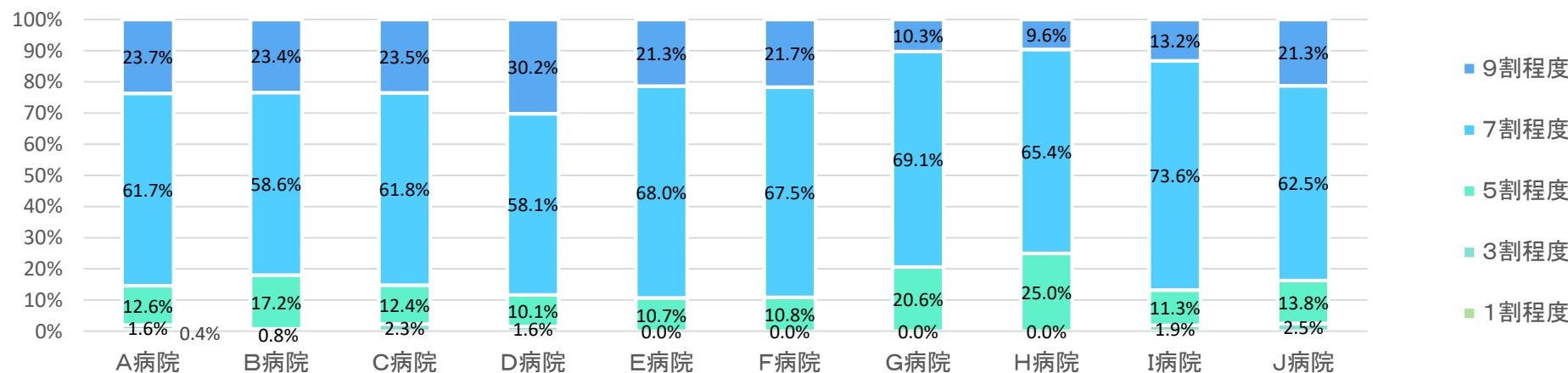
## 全体



## 年代別



## 医療機関別



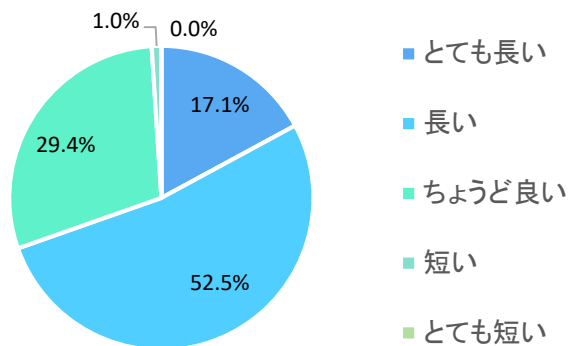
※比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある

# 自身の働き方に関する設問

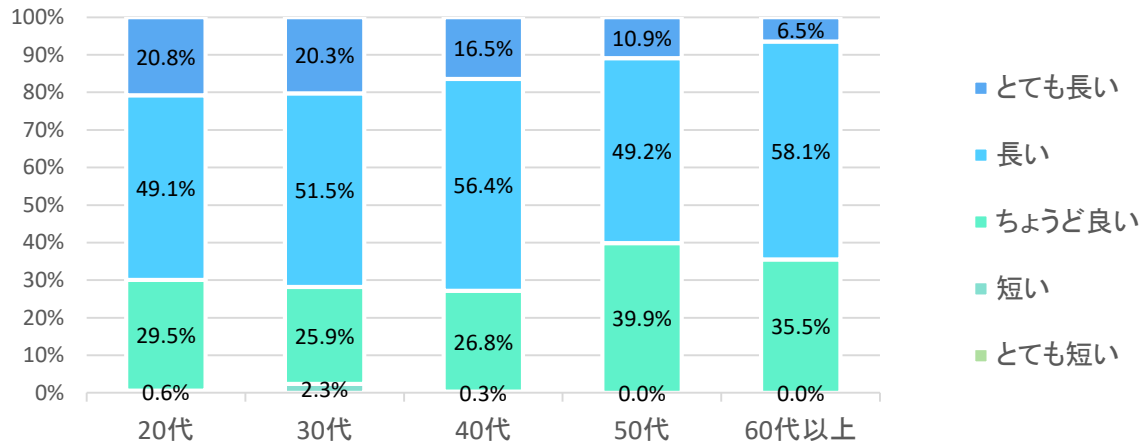
問： 現在、勤務医として働いている労働時間の長さについてどう思いますか。

・ 「とても長い」または「長い」と回答した医師が約7割を占める一方、「短い」または「とても短い」と回答した医師はほぼいなかった。

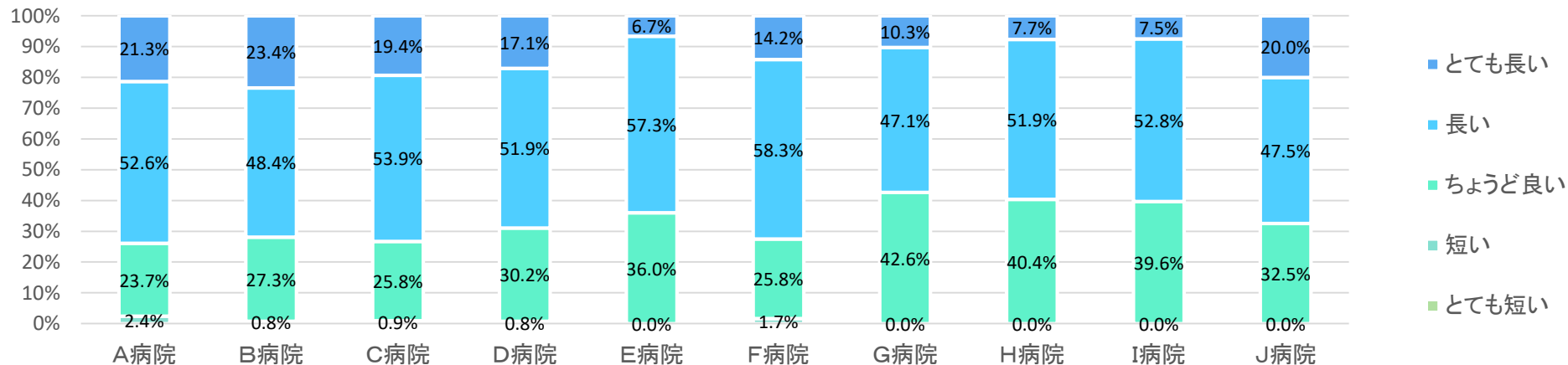
## 全体



## 年代別



## 医療機関別



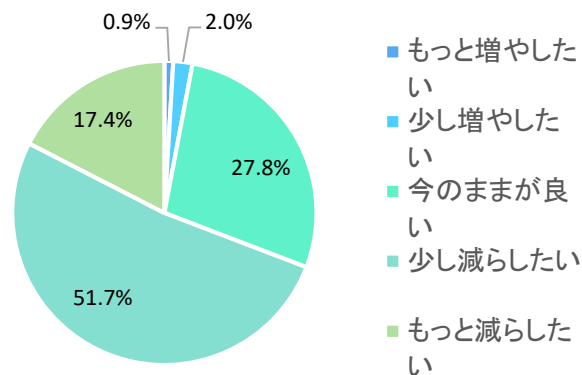
※比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある

# 自身の働き方に関する設問

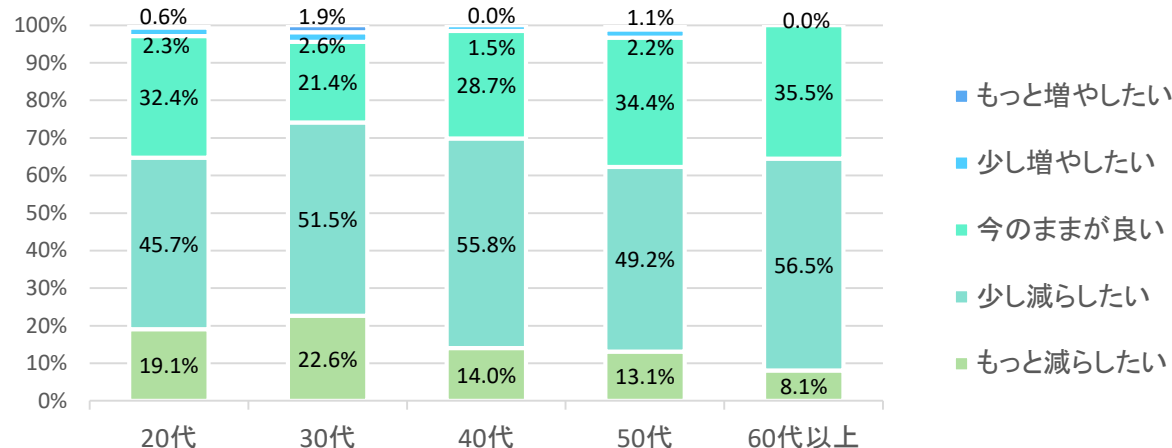
問： 現在、勤務医として働いている労働時間を今後どのようにしていきたいと思えますか。

- ・ 「少し減らしたい」または「もっと減らしたい」と回答した医師が約7割を占める一方、「少し増やしたい」または「もっと増やしたい」と回答した医師が全体の約3% (30代においては約5%) 存在した。

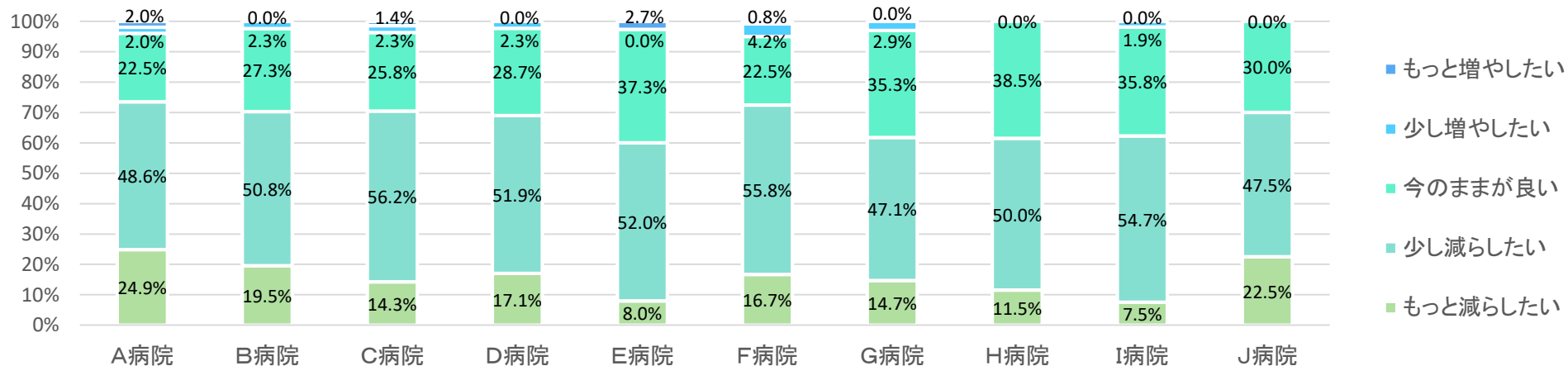
## 全体



## 年代別



## 医療機関別



※比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある

# 医師の働き方改革の制度認知に関する設問

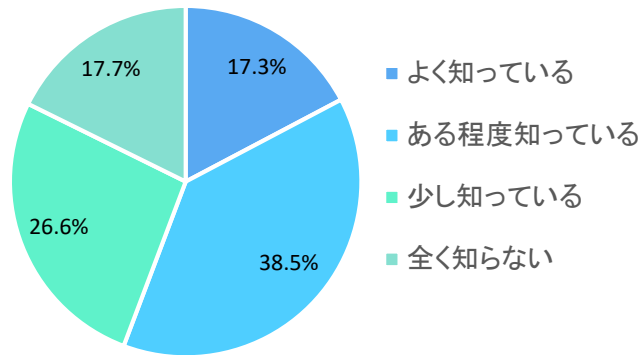
<制度認知に関する設問の選択肢の基準>

- ・よく知っている（学会の発表等のために自ら調べたことがあり、他人におおまかな概念を説明できる）
- ・ある程度知っている（講演やニュース・文書等を通じて内容についての説明を見聞きしたことがある）
- ・少し知っている（言葉は聞いたことがある程度）
- ・全く知らない（聞いたことがない）

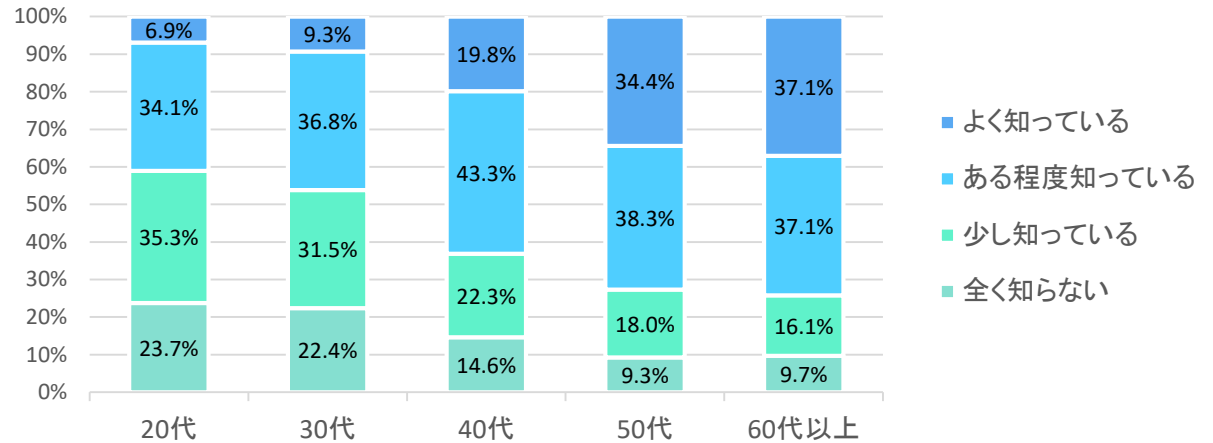
## 問： 医師の時間外労働の上限規制が2024年度から開始となること

- ・「よく知っている」または「ある程度知っている」と回答した医師が全体の約6割を占めたが、医療機関によって約4割から約8割までばらつきが見られた。
- ・「全く知らない」と回答した医師が全体の約2割を占めたが、医療機関によって約2%から約3割までばらつきが見られた。
- ・年代が上がるにつれ、「よく知っている」または「ある程度知っている」と回答した医師の割合が増加した。

### 全体

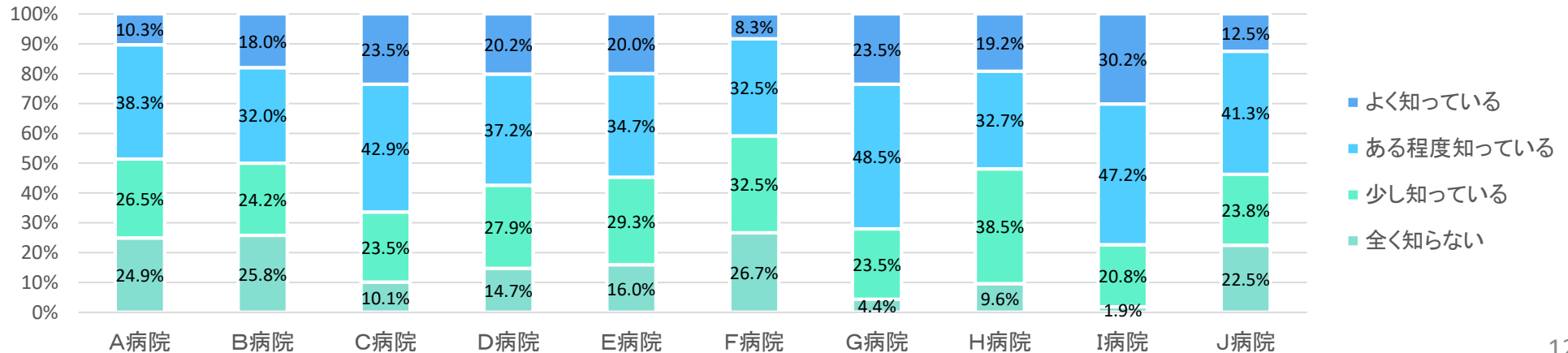


### 年代別



### 医療機関別

※比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある

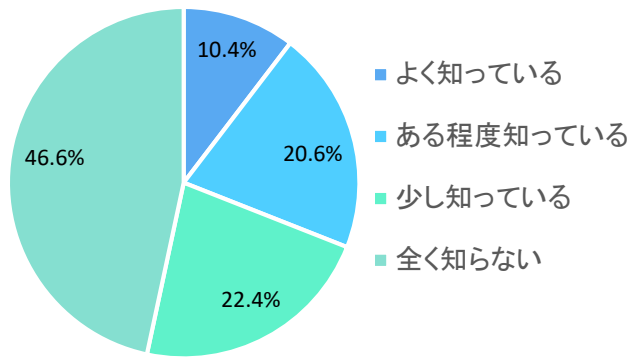


# 医師の働き方改革の制度認知に関する設問

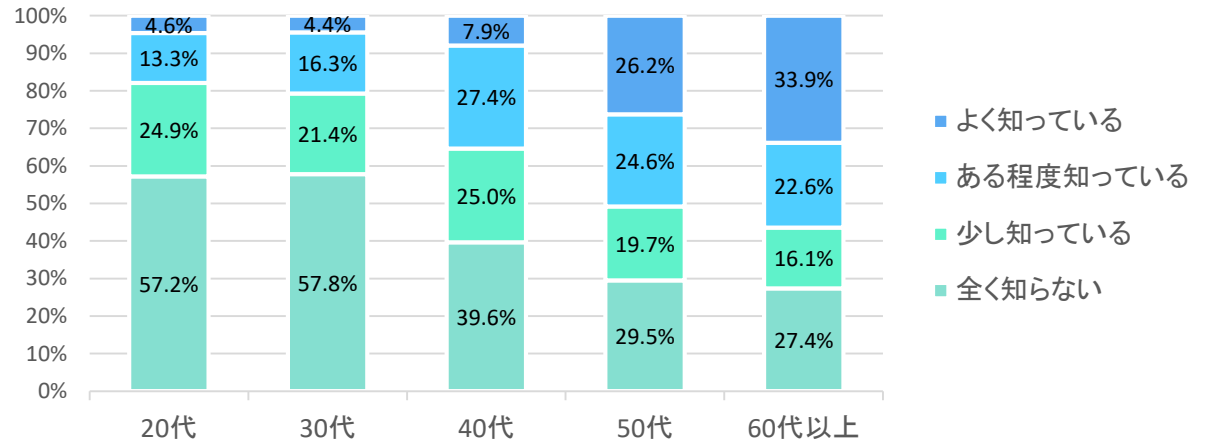
問： 医師の時間外労働の上限水準には、業務内容等に応じて、A水準・B水準・連携B水準・C-1水準・C-2水準があること

- ・ 「よく知っている」または「ある程度知っている」と回答した医師は全体の約3割にとどまったが、医療機関によって約2割から約6割までばらつきが見られた。
- ・ 「全く知らない」と回答した医師が全体の約5割を占めたが、医療機関によって約1割から約6割までばらつきが見られた。
- ・ 20代・30代では「よく知っている」または「ある程度知っている」と回答した医師の割合は約2割であった。

## 全体

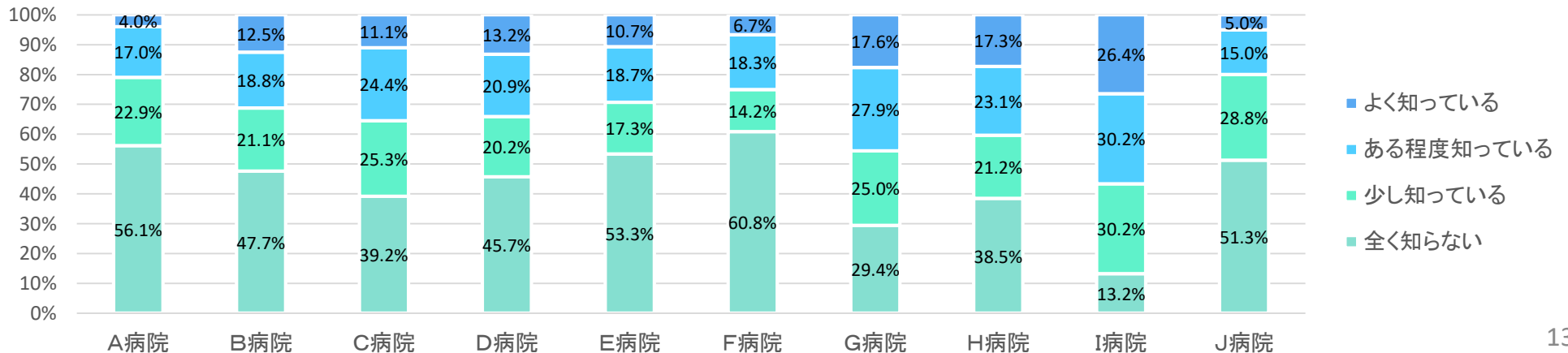


## 年代別



## 医療機関別

※比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある

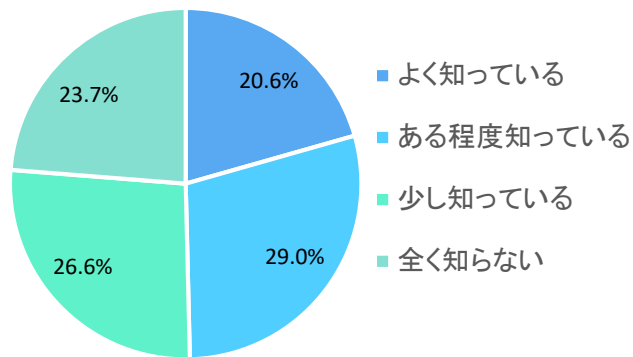


# 医師の働き方改革の制度認知に関する設問

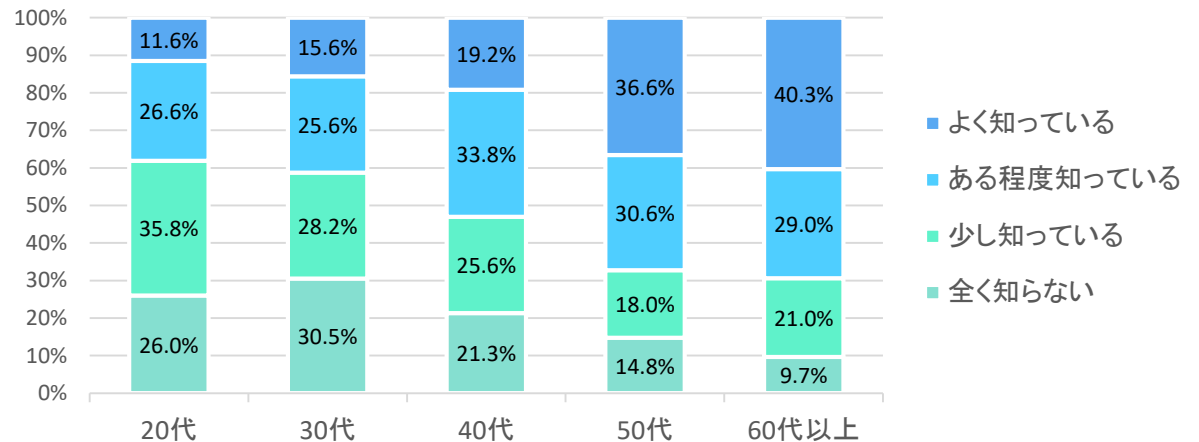
問： 時間外・休日労働の上限は、全ての医師がその時間まで労働を強いられるものではなく、あくまで許容される上限であること

- ・ 「よく知っている」または「ある程度知っている」と回答した医師が全体の約5割を占めたが、医療機関によって約4割から約7割までばらつきが見られた。
- ・ 「全く知らない」と回答した医師は全体の約2割にとどまったが、医療機関によって約1割から約3割までばらつきが見られた。
- ・ 20代・30代では「全く知らない」と回答した医師の割合が約3割を占めた。

## 全体

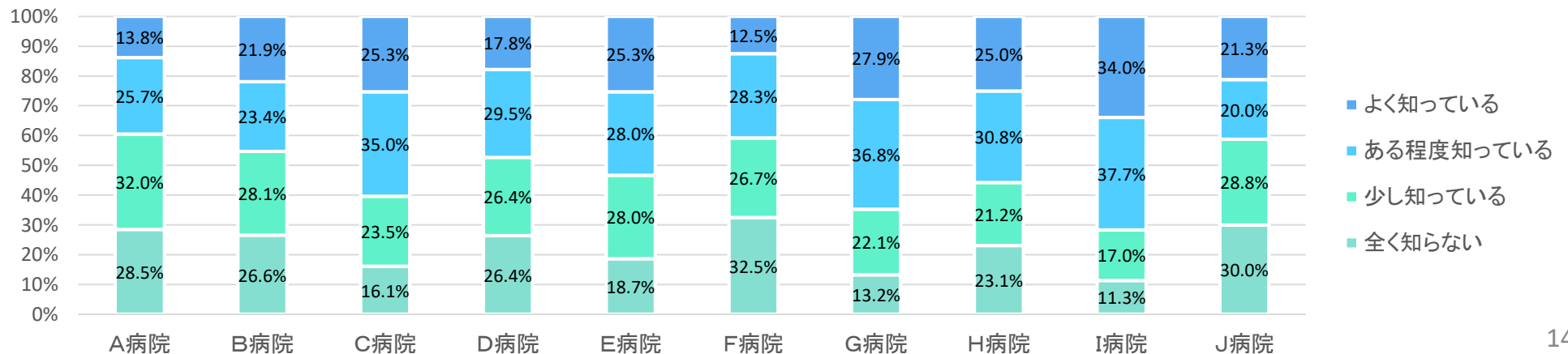


## 年代別



## 医療機関別

※比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある

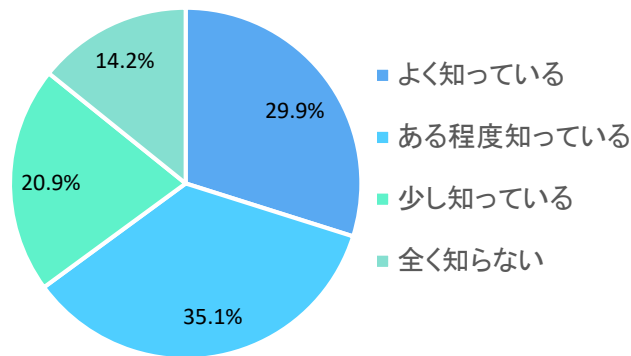


# 医師の働き方改革の制度認知に関する設問

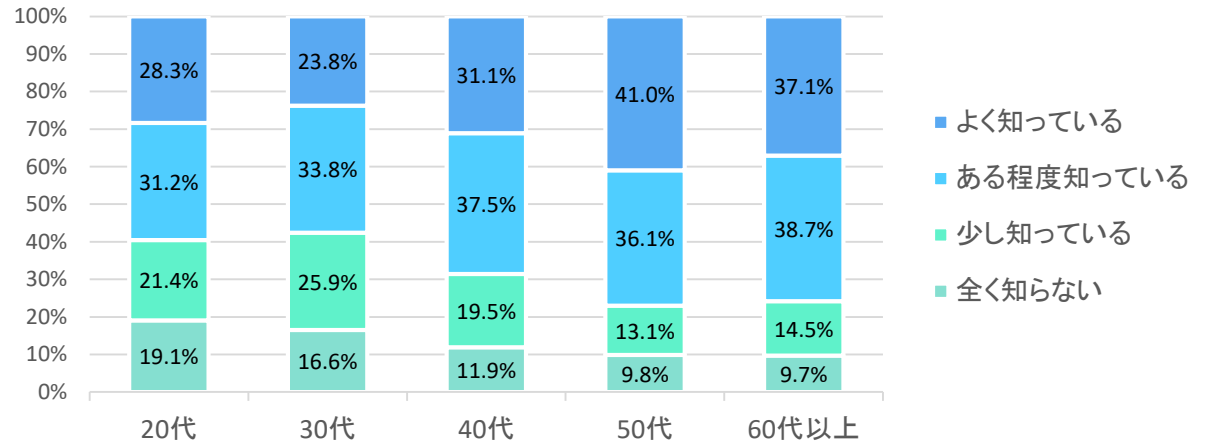
問： 在院時間が全て労働時間として計上されるのではなく、医療機関で過ごす時間には、労働時間に該当しない自己研鑽の時間が含まれること

- ・ 「よく知っている」または「ある程度知っている」と回答した医師が全体の約7割を占めたが、医療機関によって約5割から約8割までばらつきが見られた。
- ・ 「全く知らない」と回答した医師は全体の約1割にとどまったが、医療機関によって約1割から約3割までばらつきが見られた。
- ・ 他の設問に比べ、「よく知っている」または「ある程度知っている」と回答した医師の割合が最も高い結果が得られた。

## 全体

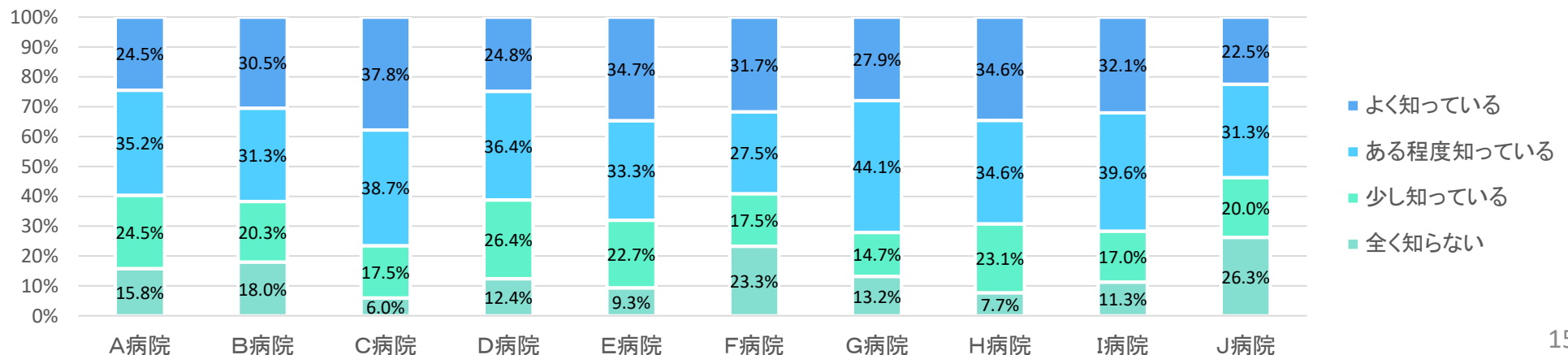


## 年代別



## 医療機関別

※比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある



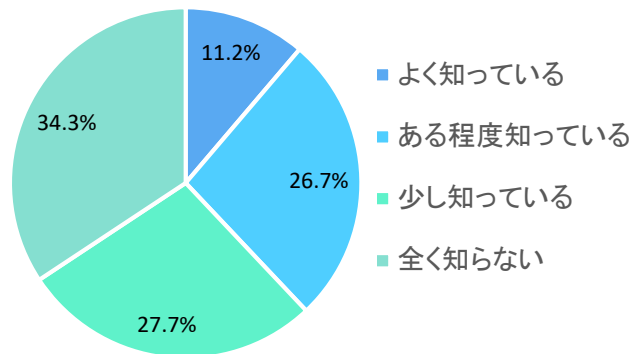


# 医師の働き方改革の制度認知に関する設問

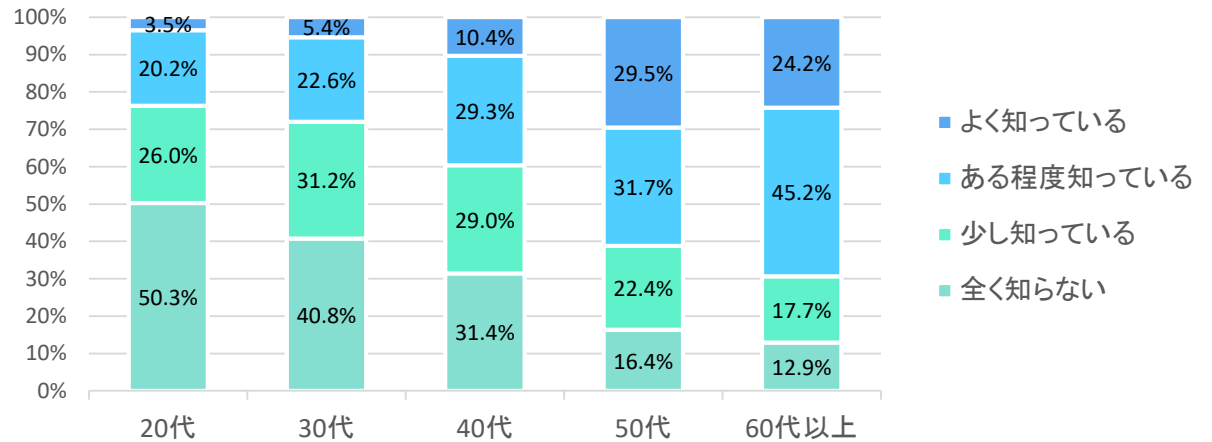
問：長時間労働を防ぐための勤務間インターバル(退勤から次の出勤までに一定の時間を空けるルール)、代償休息等の健康確保措置の内容

- ・「よく知っている」または「ある程度知っている」と回答した医師は全体の約4割にとどまったが、医療機関によって約3割から約5割までばらつきが見られた。
- ・「全く知らない」と回答した医師が全体の約3割を占めたが、医療機関によって約2割から約5割までばらつきが見られた。
- ・20代、30代の医師は、それぞれ約5割・約4割が「全く知らない」と回答した。

## 全体

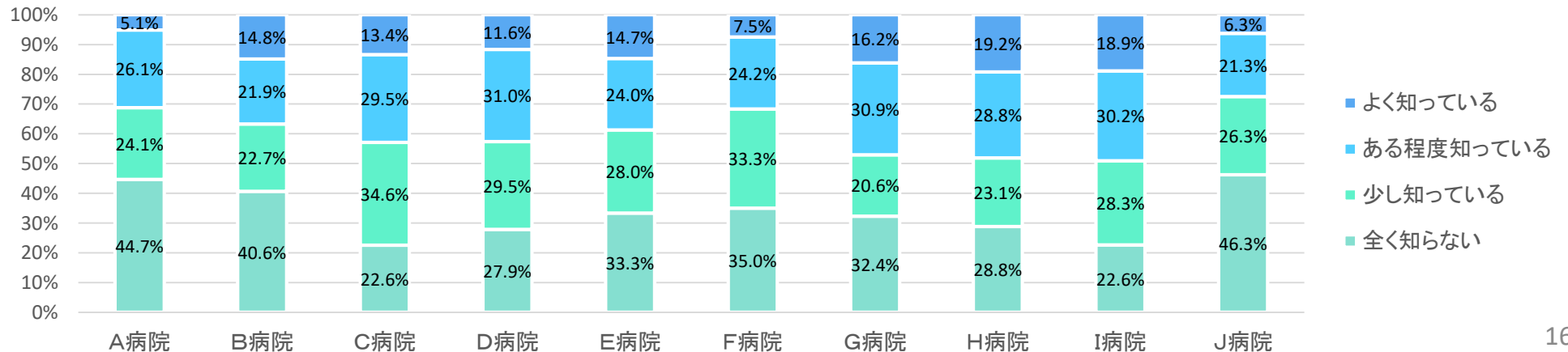


## 年代別



## 医療機関別

※比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある

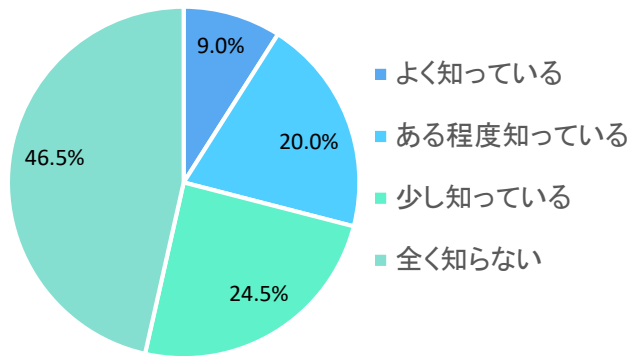


# 医師の働き方改革の制度認知に関する設問

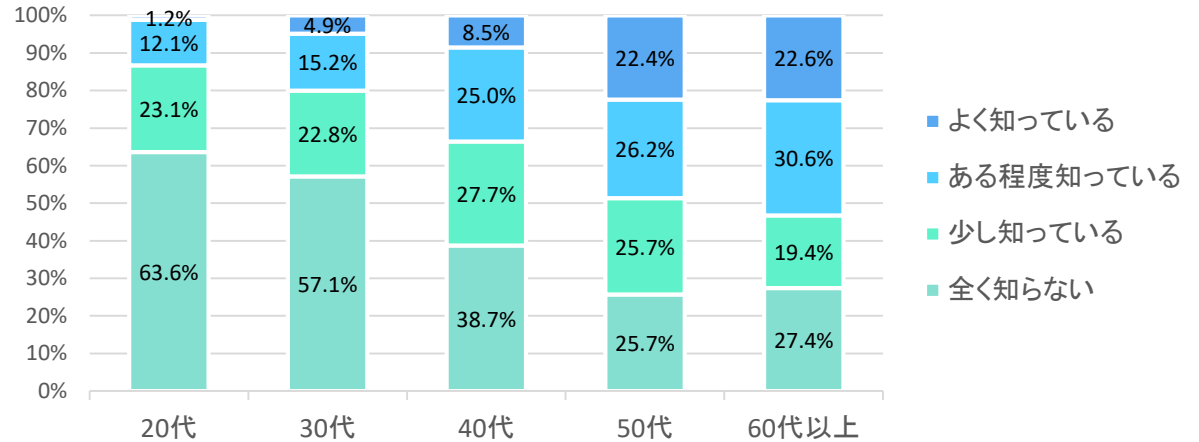
問： 宿日直許可のある宿日直とそうでない宿日直の違い、許可の基準

- ・ 「よく知っている」または「ある程度知っている」と回答した医師は全体の約3割にとどまったが、医療機関によって約2割から約4割までばらつきが見られた。
- ・ 「全く知らない」と回答した医師が全体の約5割を占めたが、医療機関によって約3割から約6割までばらつきが見られた。
- ・ 20代、30代の医師は、約6割が「全く知らない」と回答した。

## 全体

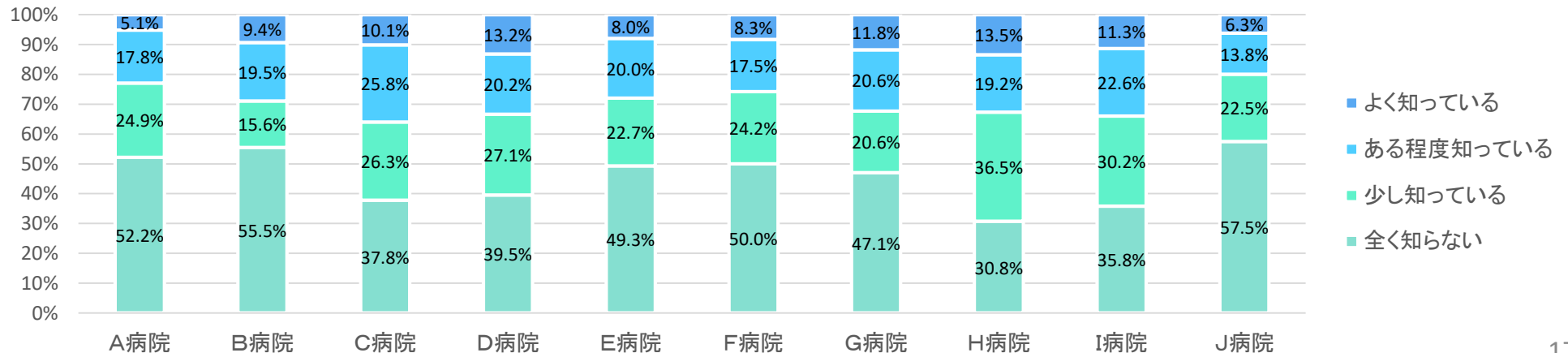


## 年代別



## 医療機関別

※比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある



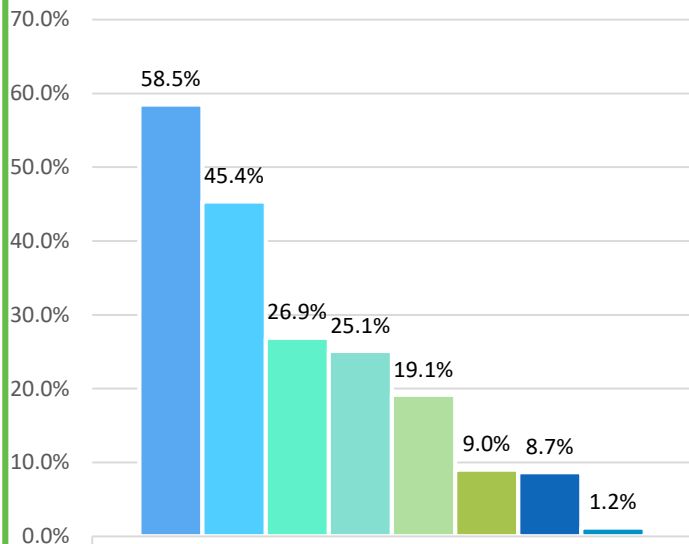
# 医師の働き方改革の制度周知に効果的な方策に関する設問

問： 医師の働き方改革に関する情報は、主にどこから発信されるもの入手していますか(3つ以内)

発信主体についての問

- ・ 「所属組織(病院・診療科・医局等)」から発信される情報を入手しているとする回答が最も多く、回答者の約6割が選択した。次いで「周囲(上司や同僚)」から発信される情報を入手しているとする回答が多く、回答者の約5割が選択した。
- ・ 年代別では、20代では「周囲(上司や同僚)」が最も多く、年代が上がるにつれて減少した。「所属組織(病院・診療科・医局等)」が20代を除く全ての年代で最も多く、20代においても2番目に多かった。

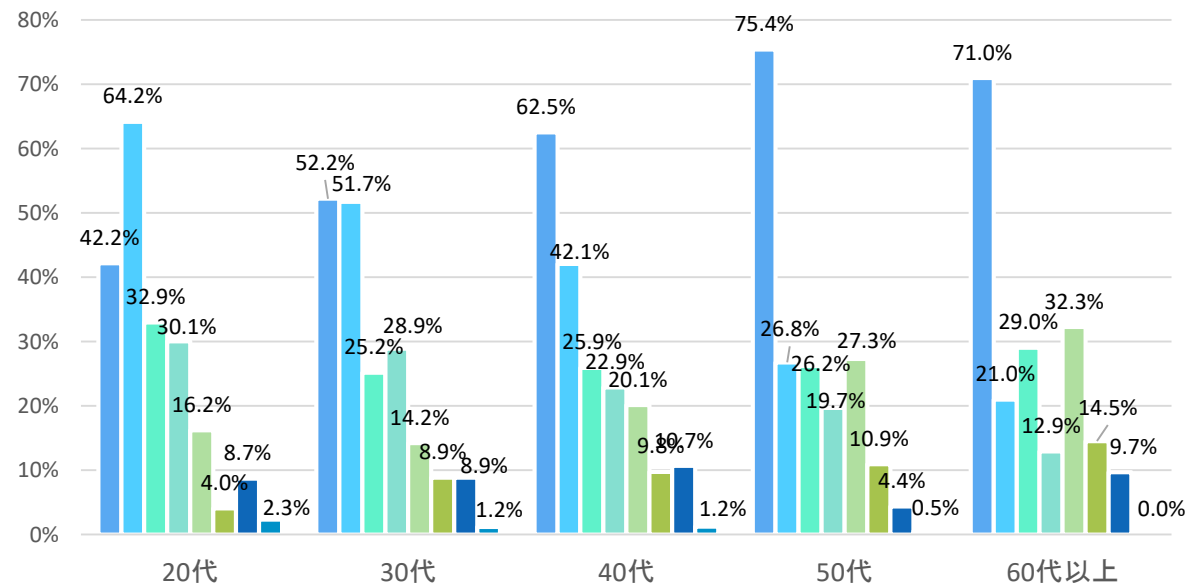
## 全体



- 所属組織(病院・診療科・医局等)による発信
- 周囲(上司や同僚)からの発信
- 医療情報メディアによる発信
- 一般メディアによる発信
- 厚生労働省による発信
- 所属学会による発信
- 医師の働き方改革に関する情報を入手していない
- その他

## 年代別

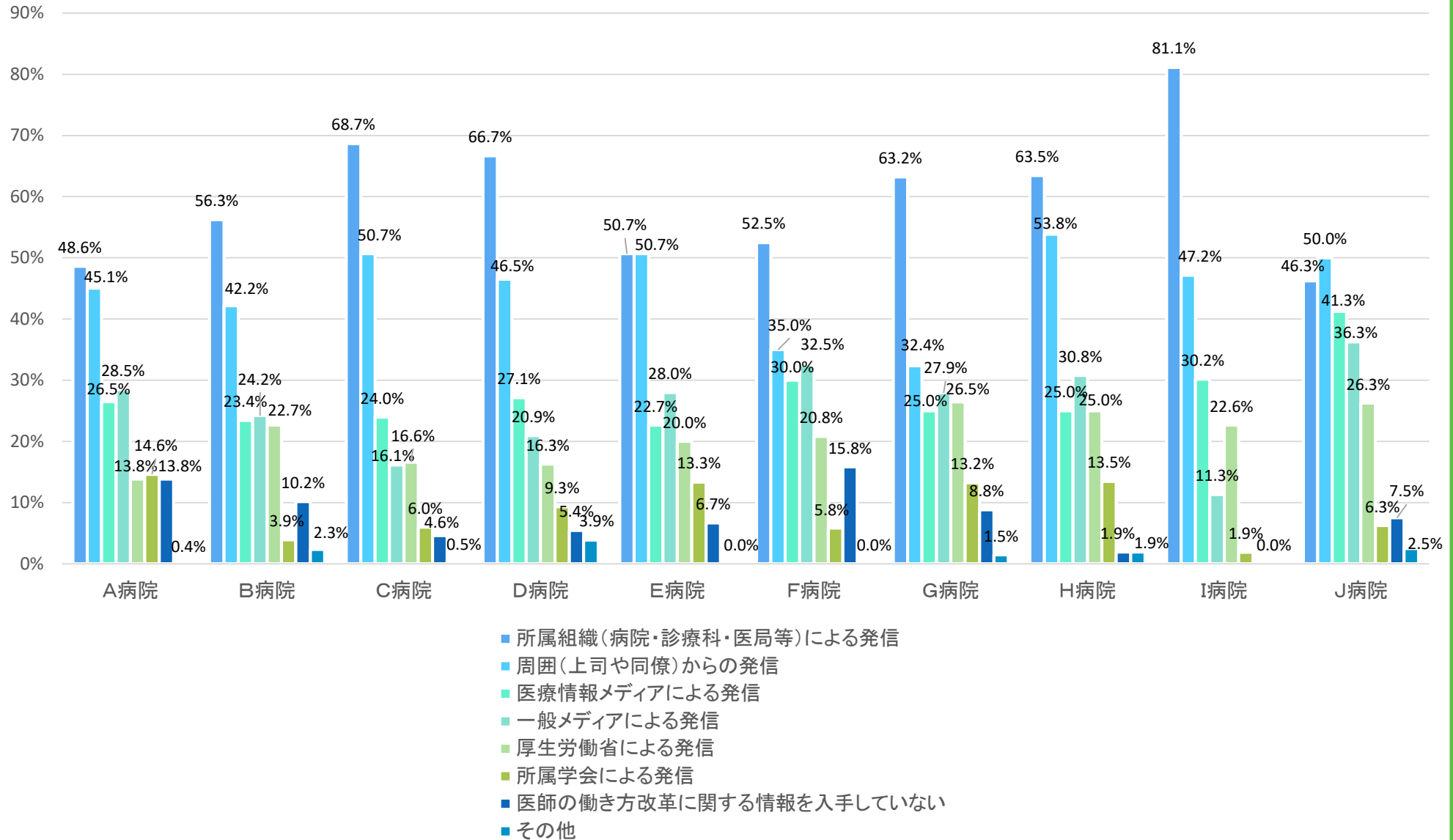
※複数回答のため、合計は100%とならない



- 所属組織(病院・診療科・医局等)による発信
- 周囲(上司や同僚)からの発信
- 医療情報メディアによる発信
- 一般メディアによる発信
- 厚生労働省による発信
- 所属学会による発信
- 医師の働き方改革に関する情報を入手していない
- その他

# 医師の働き方改革の制度周知に効果的な方策に関する設問

## 医療機関別



※複数回答のため、合計は100%とならない

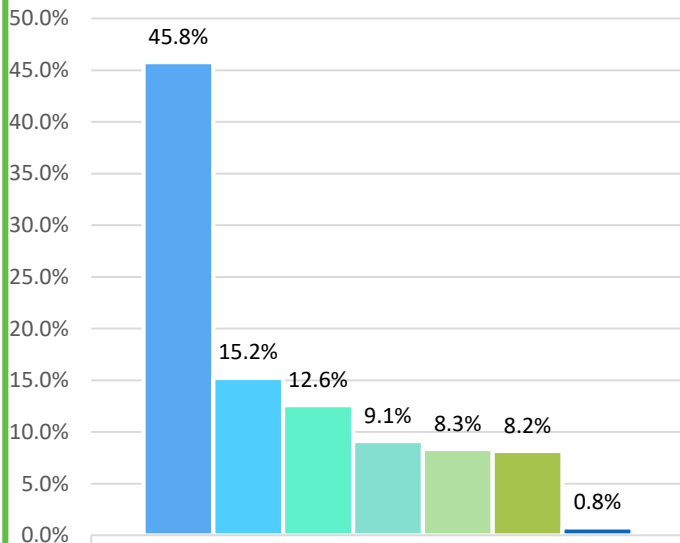
# 医師の働き方改革の制度周知に効果的な方策に関する設問

## 発信主体についての問

問： 医師の働き方改革に関する情報は、主にどこから発信されると最も目に留まりますか(1つ選択)

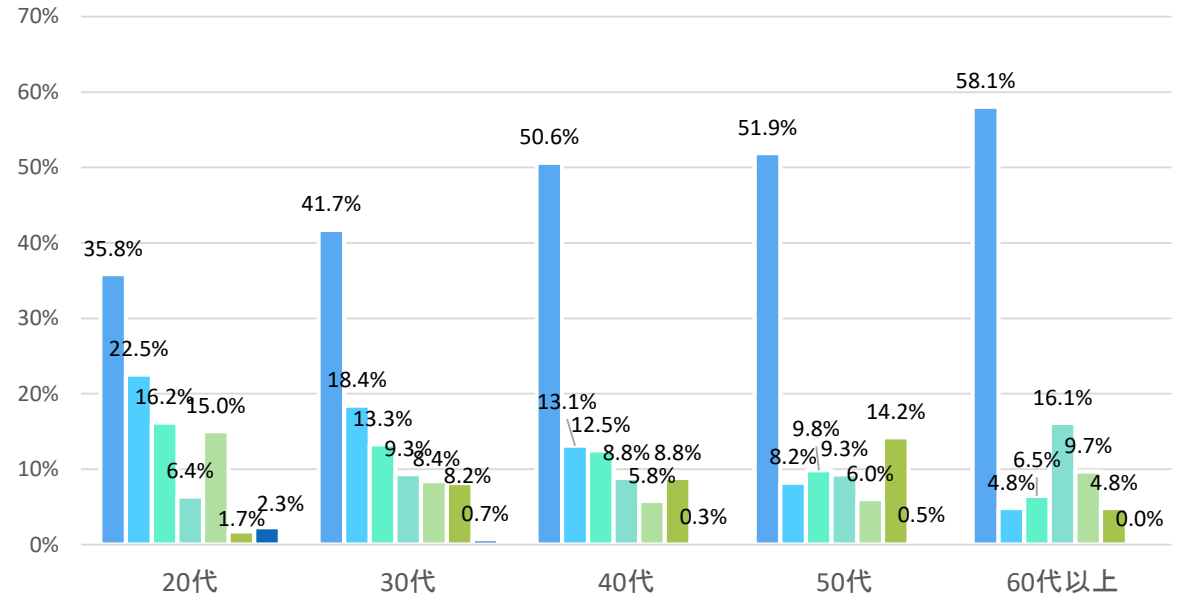
- ・ 「所属組織(病院・診療科・医局等)による発信」と回答した医師が全体の約5割を占め、いずれの年代においても最も多かった。

### 全体



- 所属組織(病院・診療科・医局等)による発信
- 周囲(上司や同僚)からの発信
- 一般メディアによる発信
- 厚生労働省による発信
- 医療情報メディアによる発信
- 所属学会による発信
- その他

### 年代別

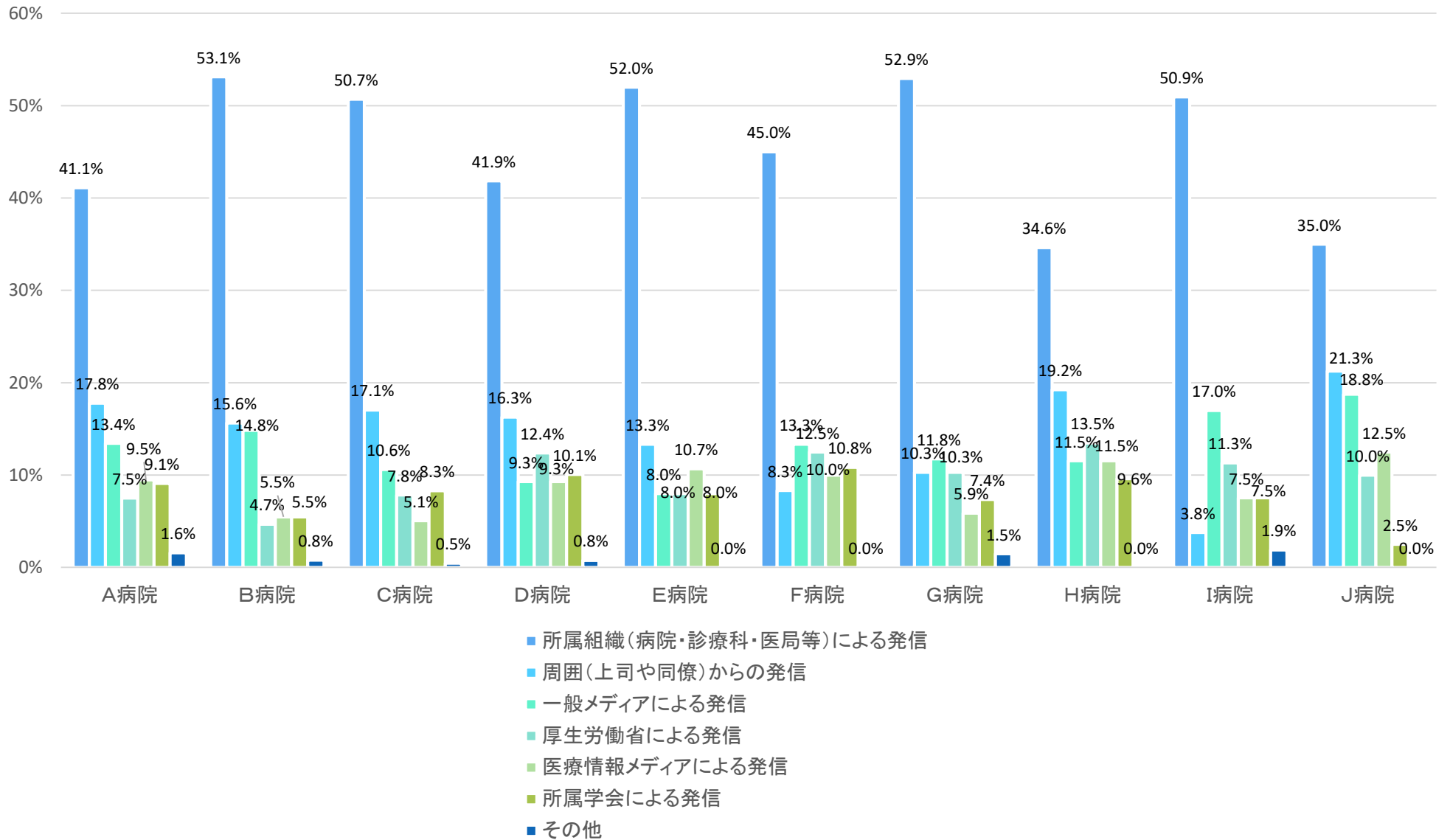


- 所属組織(病院・診療科・医局等)による発信
- 周囲(上司や同僚)からの発信
- 一般メディアによる発信
- 厚生労働省による発信
- 医療情報メディアによる発信
- 所属学会による発信
- その他

※比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある

# 医師の働き方改革の制度周知に効果的な方策に関する設問

## 医療機関別



※比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある

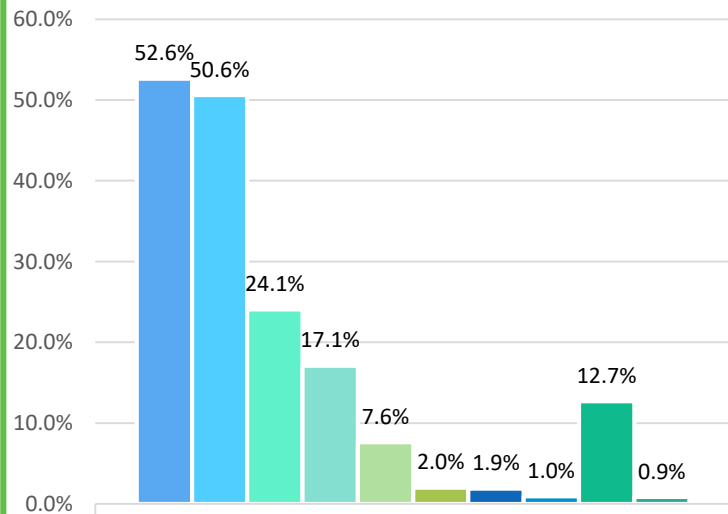
# 医師の働き方改革の制度周知に効果的な方策に関する設問

問： 医師の働き方改革に関する情報は、主にどのような形で入手していますか(3つ以内)

発信媒体についての問

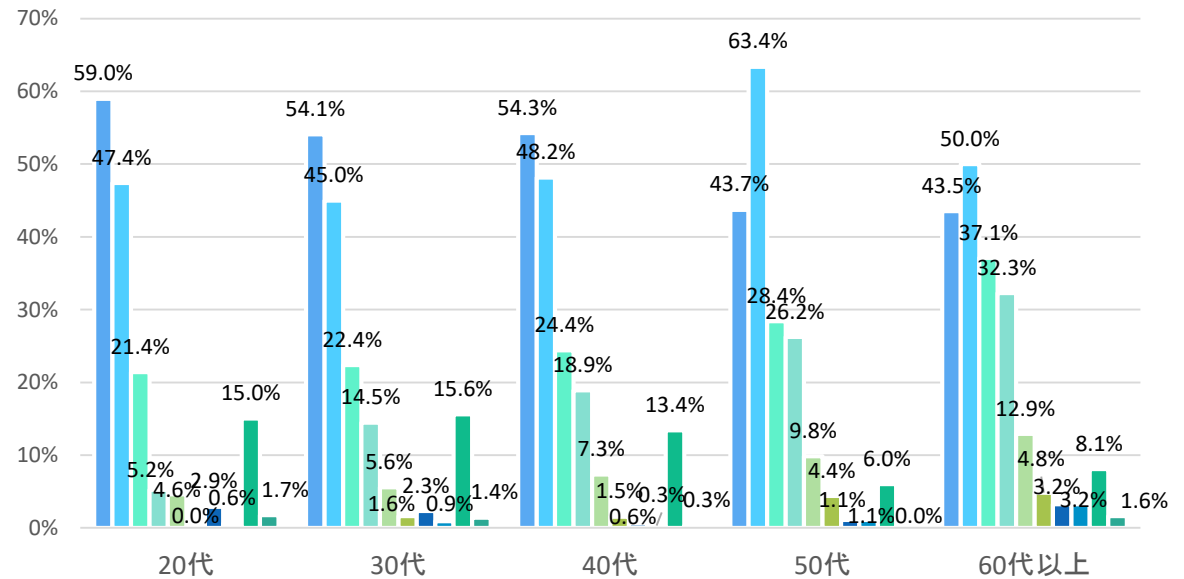
- ・「インターネット記事(電子書籍等を含む)」の形で情報を入手しているとする回答と「院内関係者からの口頭説明」によって情報を入手しているとする回答が多く、それぞれ回答者の約5割が選択した。

## 全体



- インターネット記事(電子書籍等を含む)
- 院内関係者等からの口頭説明
- 電子メール(学会・所属組織の周知メール、メールマガジン等)
- 学術集会・講演会等
- 雑誌・情報誌等(紙媒体)
- 参加型のワークショップ等
- ポスター・掲示物
- ちらし・ビラ等(紙媒体)
- 医師の働き方改革に関する情報を入手していない
- その他

## 年代別

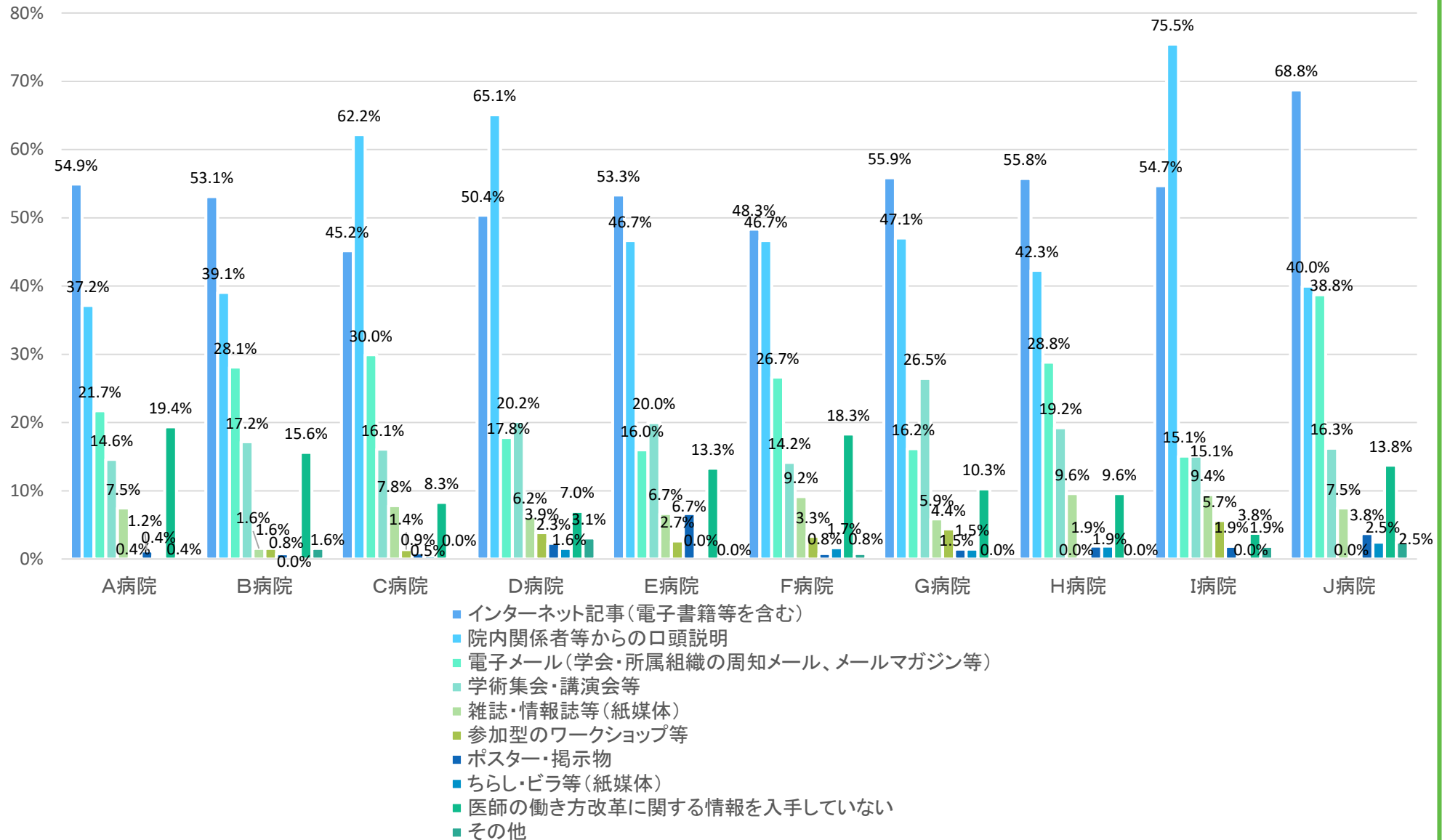


- インターネット記事(電子書籍等を含む)
- 院内関係者等からの口頭説明
- 電子メール(学会・所属組織の周知メール、メールマガジン等)
- 学術集会・講演会等
- 雑誌・情報誌等(紙媒体)
- 参加型のワークショップ等
- ポスター・掲示物
- ちらし・ビラ等(紙媒体)
- 医師の働き方改革に関する情報を入手していない
- その他

※複数回答のため、合計は100%とならない

# 医師の働き方改革の制度周知に効果的な方策に関する設問

## 医療機関別



※複数回答のため、合計は100%とならない



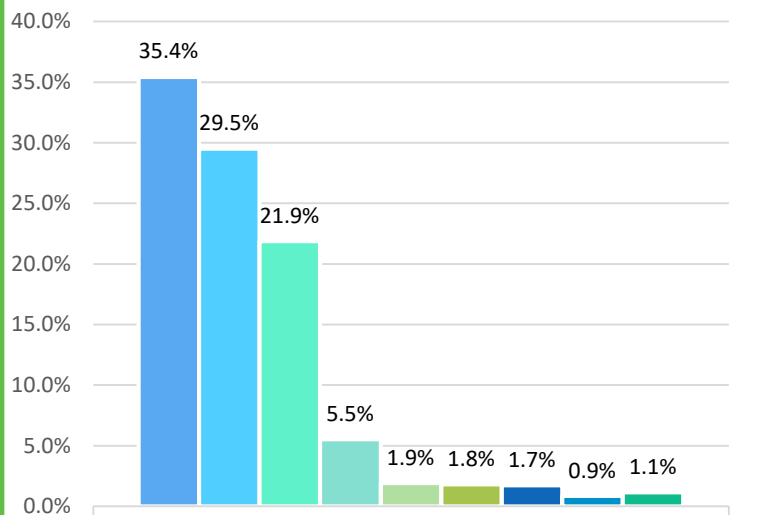
# 医師の働き方改革の制度周知に効果的な方策に関する設問

問： 医師の働き方改革に関する情報は、どのような形で発信されると最も目に留まりますか(1つ選択)

発信媒体についての問

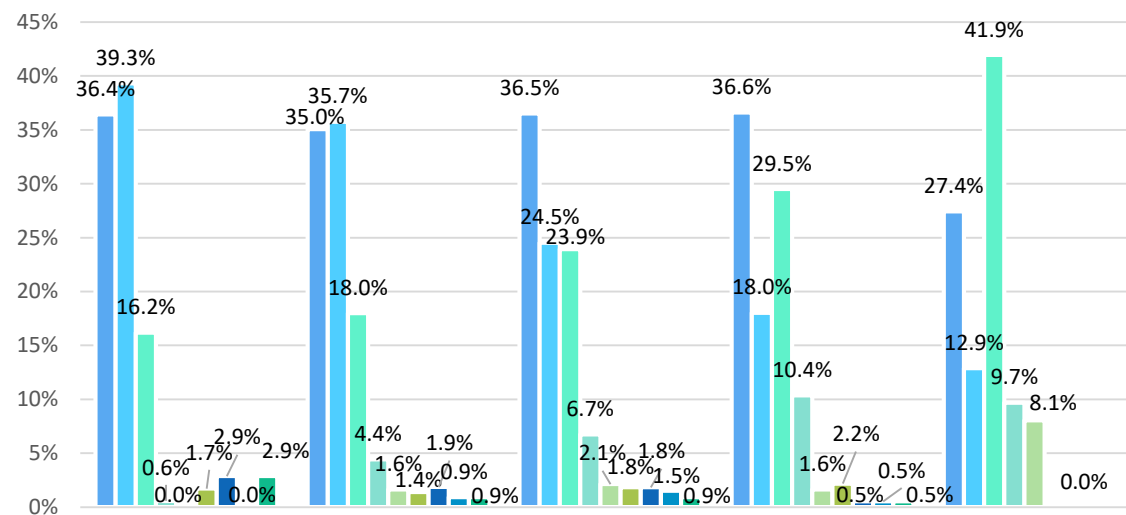
- ・ 「院内関係者からの口頭説明」と回答した医師が最も多く、全体の約4割を占めた。次いで「インターネット記事(電子書籍等を含む)」と回答した医師が多く、全体の約3割を占めた。
- ・ 20代では「インターネット記事」と回答した医師の割合が最も多かったが、年代が上がるにつれ減少した。一方、年代が上がるにつれ、「電子メール」と回答した医師の割合が増加した。

## 全体



- 院内関係者等からの口頭説明
- インターネット記事(電子書籍等を含む)
- 電子メール(学会・所属組織の周知メール、メールマガジン等)
- 学術集会・講演会等
- 雑誌・情報誌等(紙媒体)
- ちらし・ビラ等(紙媒体)
- ポスター・掲示物
- 参加型のワークショップ等
- その他

## 年代別

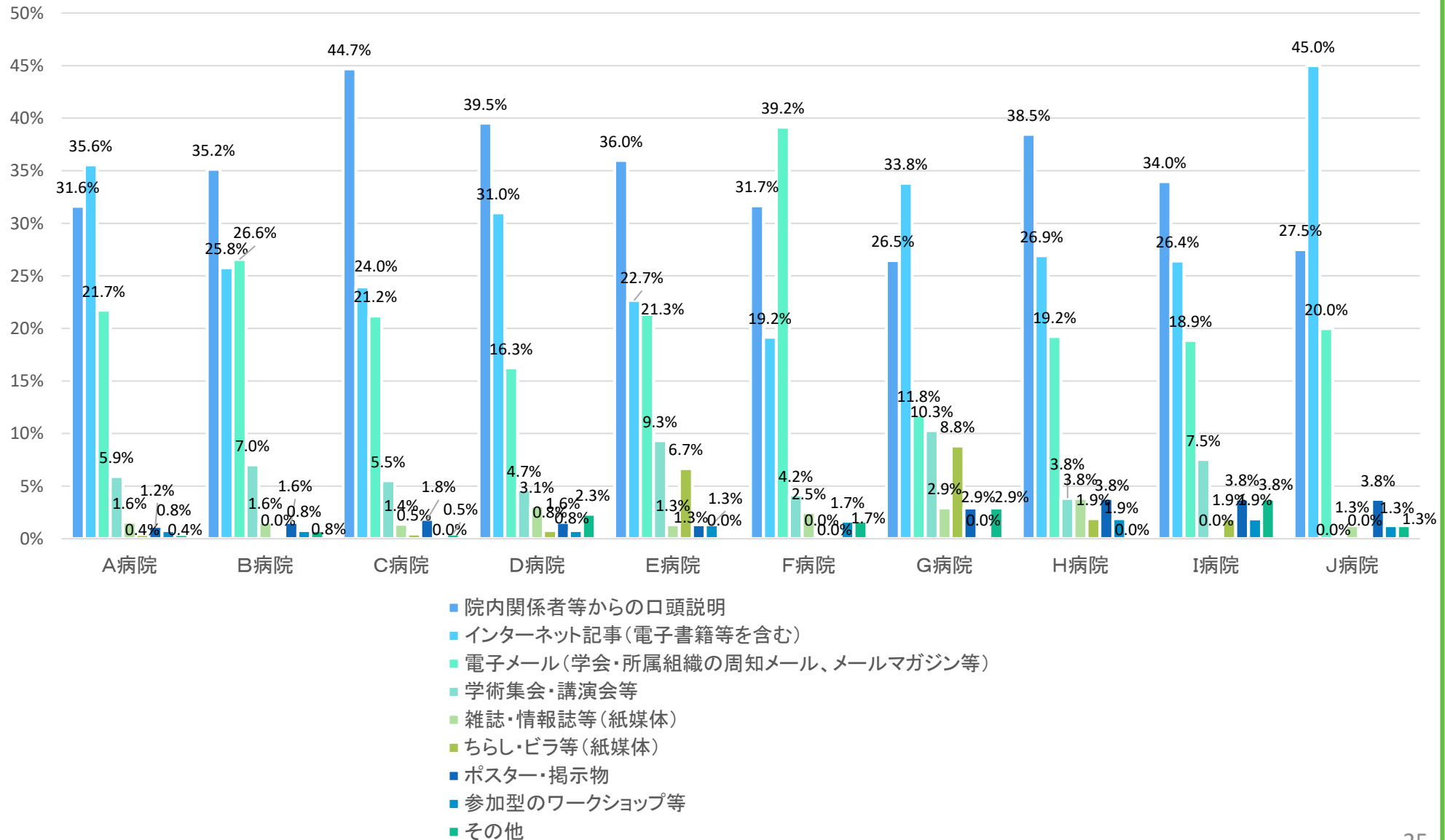


- 院内関係者等からの口頭説明
- インターネット記事(電子書籍等を含む)
- 電子メール(学会・所属組織の周知メール、メールマガジン等)
- 学術集会・講演会等
- 雑誌・情報誌等(紙媒体)
- ちらし・ビラ等(紙媒体)
- ポスター・掲示物
- 参加型のワークショップ等
- その他

※比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある

# 医師の働き方改革の制度周知に効果的な方策に関する設問

## 医療機関別



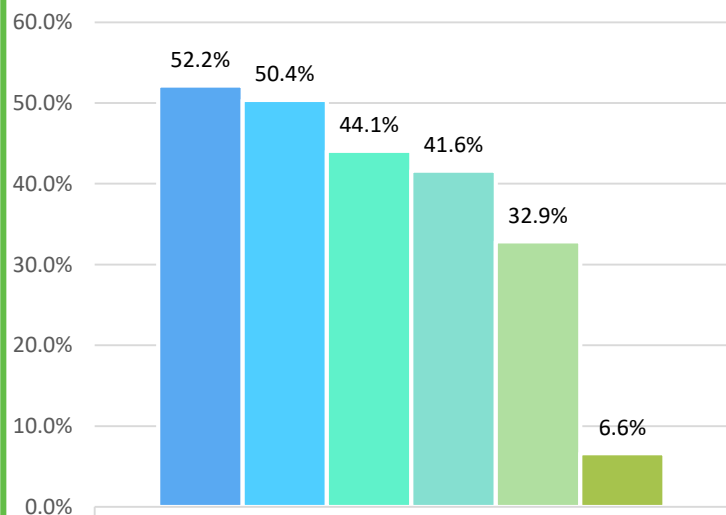
※比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある

# 医師の働き方改革の制度周知に効果的な方策に関する設問

問：あなた自身の働き方改革を進めるために、何について優先的に知りたいと思いますか(複数回答可)

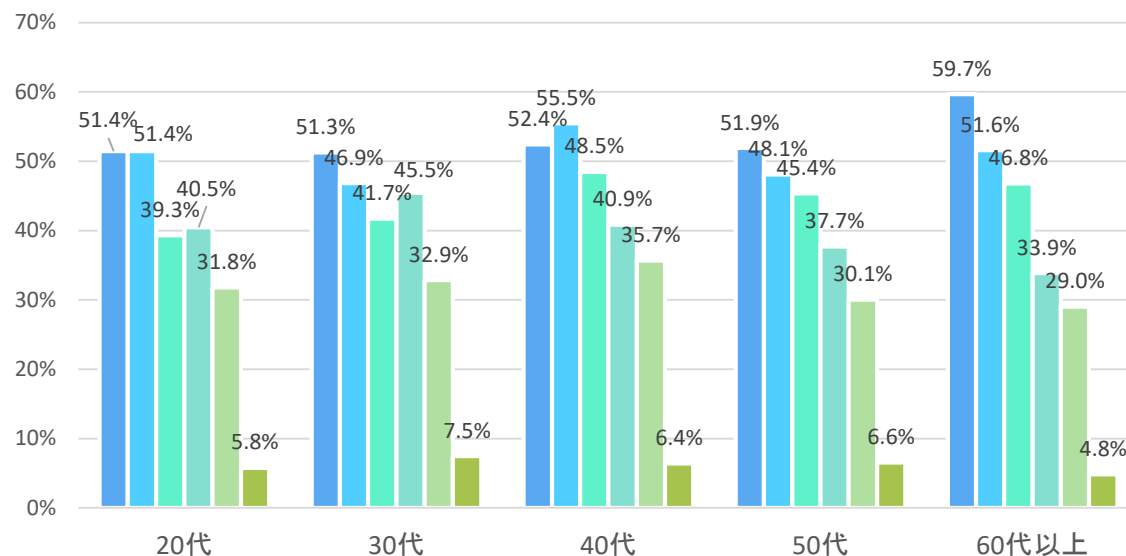
- ・「各種上限水準(A・B・連携B・C水準)の詳細」と「労働時間に該当しない自己研鑽の範囲・基準」を知りたいとする回答が多く、それぞれ回答者の約5割が選択した。

## 全体



- 各種上限水準(A・B・連携B・C水準)の詳細
- 労働時間に該当しない自己研鑽の範囲・基準
- 医療機関における医師の働き方改革に関する効果的な取組
- 追加的健康確保措置(勤務間インターバル、代償休息等)
- 医師の働き方改革の意義と必要性
- 特になし

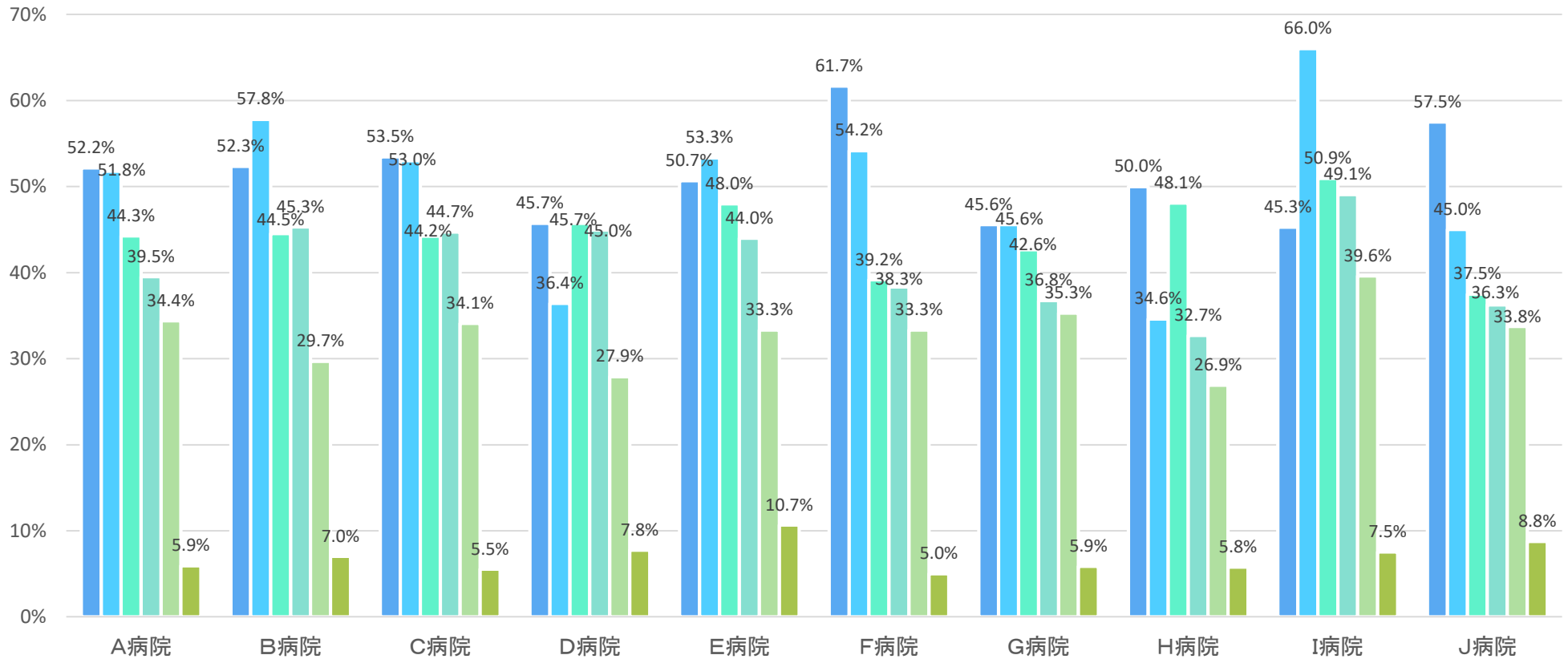
## 年代別



- 各種上限水準(A・B・連携B・C水準)の詳細
- 労働時間に該当しない自己研鑽の範囲・基準
- 医療機関における医師の働き方改革に関する効果的な取組
- 追加的健康確保措置(勤務間インターバル、代償休息等)
- 医師の働き方改革の意義と必要性
- 特になし

# 医師の働き方改革の制度周知に効果的な方策に関する設問

## 医療機関別



- 各種上限水準(A・B・連携B・C水準)の詳細
- 労働時間に該当しない自己研鑽の範囲・基準
- 医療機関における医師の働き方改革に関する効果的な取組
- 追加的健康確保措置(勤務間インターバル、代償休息等)
- 医師の働き方改革の意義と必要性
- 特になし

※複数回答のため、合計は100%とならない

## その他の設問（自由記載）

問： 医師の働き方改革が進むことによって、どのような点が改善することを期待していますか。（任意回答）

主な回答内容は次のとおり（一部抜粋）

### 【現状における改善すべき内容】

- 時間外労働をしなければ若手医師がスキルアップや研鑽を積めない点。
- 休暇をとることを悪と見なす風潮。
- 夜間に病院に宿泊する回数の多さ、当直明けも働くという危険な状況。
- 時間外の会議、カンファレンス。

### 【実現を期待する内容】

- 勤務中には患者さんの利益を何よりも優先し、勤務時間外には自分らしく時間を過ごしたり能力向上のために時間を使えるようになること。そうした勤務外の時間が今よりも増えること。
- 働き方の多様性、家庭・子育てにかかる時間の増加、男性医師の育休取得率の向上、勤務医時間当たりの勤務報酬の増加、仕事の効率化、仕事の分業。
- 医師でなくてもできる業務であるが、他にやってくれる職員がいないため、致し方なく医師が実施している業務からある程度解放されること。
- 医師は多く働くのが当たり前という考え方の是正や、子育て中の女性医師が無理なく働く環境が整うこと。
- 単なる努力目標ではなく、強制力をもって勤務体制、勤務時間を規制してほしい。当直明けに帰宅できず、夜まで働き続ける危険な労働環境がいつになったら無くなるのか。医者本人だけでなく、患者にとっても危険です。強制力のある制度にしない限り、いつまでも古い体制の医療界では一般勤務医の労働環境は改善されません。
- 現場を知らない厚労省の方針が、改善に繋がるとは思えない。

## その他の設問（自由記載）

問：あなた自身の働き方改革を進める上で、ハードルとなっていることがあれば、教えてください。（任意回答）

主な回答内容は次のとおり（一部抜粋）

### 【医療機関内の医師数不足】

- NICUで働いているが、人が少ないため当直を回すのに人数がギリギリで当直明けも帰れない状況です。人員不足がハードルとなっています。
- 診療業務の特性が主ですが、低賃金と常勤医師不足のため一人当たりの拘束時間（オンコール）が長いからです。
- 診療科別の医師の偏在によるマンパワー不足。

### 【医師への業務集中】

- 勤務医の業務量が減らない以上は働き方改革は難しい。
- 外来クラークの不足、書類作業を自らやらなくてはならないこと。
- シフト制を組むことで給料が下がることを懸念している。
- 労働時間短縮を求められる一方で業務の他業種への分担や効率化が進まない。

### 【雇用管理】

- 給与が発生しない時間外勤務が1か月に30時間以上存在すること、休憩時間をとることへのパワハラやセクハラが過度であること。
- 研修医教育が自己研鑽に含まれると仕事量は過小評価になり、業務に含まれると過剰になってしまう。
- 女性は出世しないので給与が安い、いくら業績を出しても偉くならない。
- 会議研修が多く、時間外に行われることが多い。病院、大学から業績を求められるプレッシャー。ポストを得るために業績が求められるが、そのための作業時間が自己研鑽とされる。

### 【周囲の理解】

- 時間外勤務時間を超えた際に自己研鑽などの理由づけを強要し時間外勤務時間としないようにする病院からの圧力、非協力的なコメディカルの存在による医師の仕事量増加。
- 子供の病気による出勤困難のリスクが常にあること。
- 上司の既成概念。
- 一般市民に対する啓蒙の不足。
- 患者や世間からの仕事内容に関する要求の増加。患者とその家族が、医師の働き方改革に関する認識がないこと。

# 参考

(アンケートの調査項目と問内容)

## I. 自身の働き方に関する設問

○ あなたの働き方に対する考え方についてお尋ねします。

問1 あなたは、今後、長く勤務医として働き続けたいと思いますか。

- ① そう思う ② どちらかといえばそう思う ③ どちらかといえばそう思わない ④ そう思わない

問2 問1で③または④を選択した方にお尋ねします。その理由はなぜですか。(複数回答可)

- ① 将来的に開業を検討しているため ② 臨床医以外の働き方に興味があるため  
③ 勤務医としての待遇に不満があるため ④ 体力面で不安があるため ⑤ 家庭の事情  
⑥ その他(自由記入)

問3 あなたの現在の働き方について、1日の活動時間(睡眠時間を除く)を100%としたとき、1日において仕事へ割いている時間の割合を選択してください。厳密でなく、おおむねの体感でかまいません。

- ① 1割程度 ② 3割程度 ③ 5割程度 ④ 7割程度 ⑤ 9割程度

問4-1 現在、勤務医として働いている労働時間の長さについてどう思いますか。

- ① とても長い ② 長い ③ ちょうど良い ④ 短い ⑤ とても短い

問4-2 現在、勤務医として働いている労働時間を今後どのようにしていきたいと思いますか。

- ① もっと増やしたい ② 少し増やしたい ③ 今のままがよい ④ 少し減らしたい ⑤ もっと減らしたい



## Ⅱ. 医師の働き方改革の制度認知に関する設問

○ 以下のそれぞれの項目について、次の選択肢から回答してください。

- ・ よく知っている(学会の発表等のために自ら調べたことがあり、他人におおまかな概念を説明できる)
- ・ ある程度知っている(講演やニュース・文書等を通じて内容についての説明を見聞きしたことがある)
- ・ 少し知っている(言葉は聞いたことがある程度)
- ・ 全く知らない(聞いたことがない)

問1 医師の時間外労働の上限規制が2024年度から開始となること

問2 医師の時間外労働の上限水準には、業務内容等に応じて、A水準・B水準・連携B水準・C-1水準・C-2水準があること

※A水準: 下記の水準に当てはまらない医師に適用される水準(時間外・休日労働の上限: 年960時間)

B水準: 救急医療をはじめ、政策的に確保が必要な医療に従事する医師に適用される水準(時間外・休日労働の上限: 年1,860時間)

連携B水準: 派遣されて複数の医療機関で働くことにより、地域医療の確保に必要な役割を果たす医師に適用される水準(時間外・休日労働の上限: 年1,860時間)

C-1水準: 希望する臨床研修医・専攻医に適用される水準(時間外・休日労働の上限: 年1,860時間)

C-2水準: 高度な専門技術の修得を目指す医師に適用される水準(時間外・休日労働の上限: 年1,860時間)

問3 時間外・休日労働の上限は、全ての医師がその時間まで労働を強いられるものではなく、あくまで許容される上限であること

問4 在院時間が全て労働時間として計上されるのではなく、医療機関で過ごす時間には、労働時間に該当しない自己研鑽の時間が含まれること

問5 長時間労働を防ぐための勤務間インターバル(退勤から次の出勤までに一定の時間を空けるルール)、代償休息等の健康確保措置の内容

問6 宿日直許可のある宿日直とそうでない宿日直の違い、許可の基準

※ 宿日直許可: 労働密度が低く労働時間として計上しないことについての労働基準監督署の許可

## Ⅲ. 医師の働き方改革の制度周知に効果的な方策に関する設問

○ 以下の設問に回答してください。

問1 医師の働き方改革に関する情報は、主にどこから発信されるもの入手していますか(3つ以内)

- |   |   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 厚生労働省による発信                       | <input type="checkbox"/> 所属学会による発信      |
| <input type="checkbox"/> 所属組織(病院・診療科・医局等)による発信            | <input type="checkbox"/> 周囲(上司や同僚)からの発信 |
| <input type="checkbox"/> 一般メディアによる発信                      | <input type="checkbox"/> 医療情報メディアによる発信  |
| <input type="checkbox"/> 医師の働き方改革に関する情報をほとんど、または全く入手していない |   |
| <input type="checkbox"/> その他(自由記入)                        |   |

問2 医師の働き方改革に関する情報は、主にどのような形で入手していますか(3つ以内)

- |   |  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> インターネット記事(電子書籍等を含む)              | <input type="checkbox"/> 電子メール(学会・所属組織の周知メール、メールマガジン等) |
| <input type="checkbox"/> 雑誌・情報誌等(紙媒体)                     | <input type="checkbox"/> ちらし・ビラ等(紙媒体)                  |
| <input type="checkbox"/> ポスター・掲示物                         | <input type="checkbox"/> 院内関係者等からの口頭説明                 |
| <input type="checkbox"/> 学術集会・講演会等                        | <input type="checkbox"/> 参加型のワークショップ等                  |
| <input type="checkbox"/> 医師の働き方改革に関する情報をほとんど、または全く入手していない |  |
| <input type="checkbox"/> その他(自由記入)                        |  |

## Ⅲ. 医師の働き方改革の制度周知に効果的な方策に関する設問

問3 医師の働き方改革に関する情報は、主にどこから発信されると最も目に留まりますか(1つ選択)

- |  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 厚生労働省による発信            | <input type="checkbox"/> 所属学会による発信      |
| <input type="checkbox"/> 所属組織(病院・診療科・医局等)による発信 | <input type="checkbox"/> 周囲(上司や同僚)からの発信 |
| <input type="checkbox"/> 一般メディアによる発信           | <input type="checkbox"/> 医療情報メディアによる発信  |
| <input type="checkbox"/> その他(自由記入)             |   |

問4 医師の働き方改革に関する情報は、どのような形で発信されると最も目に留まりますか(1つ選択)

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> インターネット記事(電子書籍等を含む) | <input type="checkbox"/> 電子メール(学会・所属組織の周知メール、メールマガジン等) |
| <input type="checkbox"/> 雑誌・情報誌等(紙媒体)        | <input type="checkbox"/> ちらし・ビラ等(紙媒体)                  |
| <input type="checkbox"/> ポスター・掲示物            | <input type="checkbox"/> 院内関係者等からの口頭説明                 |
| <input type="checkbox"/> 学術集会・講演会等           | <input type="checkbox"/> 参加型のワークショップ等                  |
| <input type="checkbox"/> その他(自由記入)           |  |

問5 あなた自身の働き方改革を進めるために、何について優先的に知りたいと思いますか(複数回答可)

- |   |                                    |
|---|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 医師の働き方改革の意義と必要性            |                                    |
| <input type="checkbox"/> 各種上限水準(A・B・連携B・C水準)の詳細     |                                    |
| <input type="checkbox"/> 追加的健康確保措置(勤務間インターバル、代償休息等) |                                    |
| <input type="checkbox"/> 労働時間に該当しない自己研鑽の範囲・基準       |                                    |
| <input type="checkbox"/> 医療機関における医師の働き方改革に関する効果的な取組 |                                    |
| <input type="checkbox"/> 特になし                       | <input type="checkbox"/> その他(自由記入) |

## IV. 対象者基礎情報

○ あなたに関する情報について、次の問に回答してください。

問1 あなたの性別を選択してください。（男性・女性・その他・回答しない）

問2 あなたの年代を選択してください。（20代・30代・40代・50代・60代・70代以上）

問3 あなたの卒業年を選択してください。（選択式）

問4 あなたの診療科を選択してください。臨床研修医の場合は「臨床研修医」を選択してください。（選択式）

問5 現在、1か月のうち、夜間（土日祝日の夜間も含む）に勤務する回数はおおむねどの程度ですか。（外勤も含む）

① 0回 ② 1～2回（週1回未満） ③ 3～4回（週1回程度） ④ 5～7回（週1～2回程度） ⑤ 8回以上（週2回以上）

問6 現在、1か月のうち、24時間連続して休息をとれる日は、おおむねどの程度ですか。（外勤も含む）

① 0日 ② 1～2日（週1回未満） ③ 3～4日（週1回程度） ④ 5～7日（週1～2回程度） ⑤ 8日以上（週2回以上）

## V. その他

問1 医師の働き方改革が進むことによって、どのような点が改善することを期待していますか。（任意回答）

問2 あなた自身の働き方改革を進める上で、ハードルとなっていることがあれば、教えてください。（任意回答）